

令和5年第6回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和5年12月5日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和5年12月6日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 坂本 稔記	2番 南 雅彦	3番 山口 欣也
4番 福田 泰生	5番 渡邊 昌行	6番 谷口 和也
7番 井上 容子	8番 山路 善己	9番 前川さおり
10番 中西 友子	11番 北 守	12番 坪井 信義
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 真砂 浩行	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 見並 智俊	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 平生 公一
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 山本 陽二	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室長 中川 泰成	防災対策室長 内山 治久	生活環境室長 山口 成人
地域共生室長 中西扶美代	監 査 委 員 大西 栄	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 中西 豊	同 書 記 福井希美枝	同 書 記 中山 元太
-------------	-------------	-------------
- 8 日 程

第1. 会議録署名議員の指名

- | |
|-------------|
| 5番 渡邊 昌行 議員 |
| 6番 谷口 和也 議員 |

第2. 町政一般に関する質問

順 番	質 問 者	質 問 内 容
1	渡邊 昌行 P2-P14	(1) 玉城町道路整備と今後の計画について
2	北 守 P14-P28	(1) 玉城町の文化・スポーツに対する補助金・助成金制度について (2) 地域通貨たまねーの今後のあり方について (3) 帯状疱疹ワクチンの接種補助について
3	中西 友子 P28-P36	(1) PFAS汚染に対する町内対応について (2) 自衛官募集対象者情報の提供について

		(3) 給食の無償化について
4	南 雅彦 P36-P40	(1) 玉城町における山林や地下水脈等の諸外国からの自然資源、保護、防衛について
5	坂本 稔記 P41-P45	(1) 5歳児検診について
6	井上 容子 P46-P55	(1) 田丸城址と城址内の施設について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

- 議長(小林 豊) ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。よって、令和5年第6回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(小林 豊) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
5番 渡邊 昌行 議員 6番 谷口 和也 議員
の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

- 議長(小林 豊) 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

〔5番 渡邊 昌行 議員登壇〕

《5番 渡邊 昌行 議員》

- 議長(小林 豊) 初めに、5番 渡邊昌行議員の質問を許します。
5番 渡邊昌行議員。

- 5番(渡邊 昌行) 5番 渡邊。
議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。
私の質問は、今回は1点だけです。
玉城町道路整備の現状と改良中道路の今後の計画及び完成予定についてを質問します。
この案件は、総務産業常任委員会協議会で前任委員会からの引き継ぎの課題案件でもあり、また、現委員会でも改選後初めての協議会において、今回の会議の進め方について

て委員各位に意見聴取したところ、町内主要道路、計画道路の工事見通しについて、我々はもちろんのこと住民の皆様も関心があるが、具体的な計画等が示されておらないのではないか、また、事業遂行中に用地買収等が困難となり、その後事業再開されていない道路の再開見通し等はどうなのかなど、私たちの生活に直面する道路整備についての意見がありました。

町長自らの考えなしではなかなか事業実施に至らないので、本日、総務産業常任委員会委員の意見をまとめたものを代表して、委員長の私が質問させていただきますので、よろしくお願いします。

今回は建設中道路及び改良中道路など、未完成となっている合計8路線について、路線ごとに質問させていただく予定ですが、その前にまず町長としては、この未完成道路の現状についてはどのように思っているのか伺います。

○議長（小林 豊） 渡邊昌行議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 渡邊議員から、玉城町の道路整備と今後の計画、そして未完成道路の現状についてどう考えるかというふうなご質問でございます。

このことも、議員の皆さん方からも従前からそれぞれ主要の道路についてはご質問をいただいて、その都度現状は報告をさせていただいて、お聞きをいただいておりますので、改めてということでございます。

個々の路線の状況について質問をいただいておりますので、それぞれ担当のところからも答弁させていただきますけれども、まずは玉城町が道路整備として目指しておる姿というのはどういうことなのかといいますと、やはり町の皆さん、あるいは玉城町へおいでいただく、特に企業で働いておられる皆さん方の安全に移動できる道路環境を整備していかなければいかんというのを基本に考えて、整備を進めておるわけでございます。

そんな中でもいろんな道路法に規定する町道、県道、あるいは都市計画法に基づく都市計画道路のほか、農道とか林道というふうなものもご承知のとおりあるわけございまして、それぞれ管理する主体も異なっておるということでございます。

当然のことながら、毎日の生活安全対策というふうなものが、特に昨今、最優先にして整備をしていかなければあかんというふうなことで、多くの町の皆さん方、あるいは自治区の区長さんからもご要望を賜っておりますので、できるだけ早い機会に整備をしていくという基本的な考え方を持っておるわけでございます。

引き続き適正な維持修繕、あるいは計画的な改良によりまして、安全、快適に利用できる環境を整えてまいりたいと、こういう考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） できるだけ早い機会にということ仰っていただきましたので、よろしくお願いします。

それでは、まず1件目、都市計画道路久保朝久田線、町道中楽朝久田線の上町浦の狭隘部分、田丸小学校近くに当たる部分ですが、それとその延長である県道田丸停車場斉明線から通称サニーロードとの接続について、現状、着工済みではあるけれども、未完成道路となっている箇所の現在の取組状況の確認と、今後の見込みについて伺います。

この案件は、今までに先輩議員たちからも何度も質問されていますが、一向に進む気配がないようです。地権者様の問題だということは承知していますが、この1年間での取組や地権者様との交渉が行われたかどうかお伺いします。

○議長（小林 豊） 建設課 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

私からは、それぞれの路線別にご質問をいただいたことについてお答えさせてもらいたいと思います。

まずもってですけれども、道路整備につきましては、地権者のご理解とご協力が当然必要不可欠です。用地買収を行う路線につきましては、大切な財産を提供いただくわけですから、事業に同意いただけるよう誠意を持って、建設課としても取り組んでおります。

それでは、まずさきに上がりました路線、都市計画道路久保朝久田線、また、重複しますけれども、町道中楽朝久田線、こちらの上町浦狭隘道路のご質問についてお答えさせていただきます。

場所は三ツ橋交差点から大手町世古線間一部で同意をいただけず、未整備となっております。お尋ねのとおりです。地権者とは本年度も引き続き面談をさせてもらいまして、その後も連絡をいただいております、取り合っておりますような状況です。用地交渉の内容等につきましては、個人の関係もございますので、詳細な説明はご容赦願いたいと存じます。

ただ、危険箇所であるということは道路管理者としても承知しており、解決に向け、鋭意努力を進めておる次第でございます。

続きまして、大手町世古線からサニーロードへ抜けるちょうど総合グラウンドの南側の山の部分になります。こちらの道路予定地につきましては、平成15年に現在の形になりました。進捗といたしましては、総合グラウンド南側の下田辺地区の共有地の相続の整理を進めておりまして、現在、共有者17名のうち16名について相続の取りまとめが終了しております。あと残りの相続関係者の処理について、現在、弁護士に相談し、事務手続の最中でございます。こちらでも相続の取りまとめが終わり次第、用地取得に向けた交渉を再開する考えでおります。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 今、地権者との交渉をされておるということで、これ見込みを本当は聞きたいんですけども、相手のあることですので。

ただ、この話合いが成立した場合、すぐに着工する予定があるのかどうか、それだけお聞かせ願えますか。

○議長（小林 豊） 平尾課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

先ほど申しあげましたとおり、当然、危険箇所というのは重々承知してございますので、交渉がまとまり次第、着工再開というふうなことで考えております。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 早急にできると一番いいと思います。

次に、都市計画道路久保朝久田線、町道栄町久保線の、特に通勤時などに慢性的な渋滞が発生しているメガドンキホーテ前から伊勢方面への右折車線の整備について、例えば右折車線を設けて、信号機を時差式や矢印信号に変更していただくことはできないのでしょうか。そうすれば伊勢方面への通行がスムーズになり、信号待ちの渋滞の解消となると考えますがどうでしょうか、伺います。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

議員お尋ねのメガドンキホーテさんから、あそこの交差点周辺ということでもよろしかったですね。

○5番（渡邊 昌行） そうですね。

○建設課長（平生 公一） こちらにつきましては、県道交差点及びそこへ向いての右折車線ということで、信号機の取り付けという話もございました。この辺、道路交差点改良につきましては、現在の交差点形状に無理がございます。その関係で、あそこを改良しようと思うと、いろんな店舗、家屋等の用地買収であるとか、あと、町だけでなく、県道及び向かいの伊勢市道とも交差点の見直しについての協議が必要となる関係で、ちょっとすぐに着工して改良というのは困難だというふうに考えております。

また、困難と言うとっては進まへん中で、今の用地の関係ですけれども、店舗等の建て替えとかそういうタイミングを見計らって、あと、ほかの道路管理者との協議を進めていくべきだと考えております。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 今、向かい側の話も出ていましたけれども、それをしているとかなかなか玉城町だけではできないと思いますので、今の形状で、結構、道路幅、車線分余裕があると思うんで、信号機さえ右折車線をつくったり時差式にしたりということで、お願いしてできるんじゃないかと思うんですけれども、対向車は当然ぐりっと曲がる必要があるんで、危険も伴うかも分かりませんが、その辺を信号機の赤と矢印でやれば何とかなるのかなと思いますけれども、その辺どうですかね。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

すみません。私ももうちょっと説明が足らんだように思います。

現在の交差点形状に無理があるというところで、ちょっと補足させていただきますと、町道側につきましては、幅員に余裕がある。議員仰せのように、余裕がございます。

ただ、対面の伊勢市道につきましては、大変狭隘というか、一般的な道路幅しかございません。そこの線形をそのままぶつけますと、町道側が随分広くて、そちらに右折ポケットを設置した場合、伊勢市側からの道路の線形を伸ばしたところに右折ポケットが来て、ちょうど正面衝突するような線形になってしまいます。それが懸念されるということで、今回この交差点改良については、協議が必要というふうに申し上げた次第でございます。ご理解願います。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） それでは、その件で、向かい側、多分、伊勢市の管轄になるかと思えますけれども、その辺伊勢市との協議は進められておるんですかね。それはどうですかね。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

直接、伊勢市と交差点の形状については、まだ今日現在のところ進めてはおりません。ただ、さきに申し上げたように、店舗、家屋等の用地の取得とか補償とかという関係のほうでネックになってくるやろうと思ひまして、今後の課題というふうにさせてもらっております。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 今後の課題ということで、できるだけ町民が安全で渋滞もなくできるような形で考えてあげてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

じゃ、同じところですけども、歩道整備計画について伺います。

ある人の情報によると、一部用地買収が済んでいると聞きました。地元の方からスーパーマーケットに買物に歩いていく場合、歩道がないので危ないと感じていると聞きました。次年度において予算化する意思はございませんか、お伺いします。

この件には地元自治区からの要望もあると聞いていますので、ぜひとも予算化、早期着工、完成に向けて取組をお願いしたいと思いますがどうですか。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

議員お尋ねの場所というのが、スーパーから伊勢団地の入り口までの間ということで。

こちらにつきましては、今年度も用地のほうの取得をさせていただきました。もともとは地元要望ということで、歩道整備計画というのが現在ございます。これに沿って用地取得のほうに努めておる次第で、できたごとに広げていくというわけにはいきませんので、ある程度まとまった用地の取得がまとまり次第、拡幅というような予算化になる

というふうに考えております。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 用地買収を進めていくということで、ぜひ早急な解決というか、着工、完成に向けて取組をお願いしたいと思います。

次に、3件目として、現在工事中の町道田丸宮古線の工事進捗状況と完成予定時期の確認をさせていただきます。

ここは現状を見てみますと、まだ電柱の建て替え、移設も必要なようですし、まだまだ期間がかかりそうですが、今の契約期間、いつまでになっていますか。また、完成予定時期はいつ頃を予定しますか、伺います。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

町道田丸宮古線の工事進捗と完成予定時期ということで、お答えさせていただきます。

本来、こちらの路線につきましては、通学路の交通安全プログラムの要対策箇所ということで、事業に着手いたしました。安全な通行帯の整備ということで、進めておる次第です。今年度につきましても、この年度末をめどに、宮古側の道路改良及び先ほど議員も仰せの沿線の電柱移転を今年度は予定しております。

また、こちらの事業、なかなか単年度ではいきませんのですけれども、現在の予定ですけれども、事業完了は令和7年度を見込んでおります。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 令和7年度ということで、結構かかるなという感想ですけれども、中学生や高校生が通学路として安心して利用できるように、一日も早くしてあげてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、4件目として、町道田丸世古線の井倉地区周辺から県道鳥羽松阪線の信号までの間が、道路幅幅や自転車・歩行道の未完成となっています。この道は、県道沿いにある大型スーパーやお店に自転車で買物に来る人たちをよく見かけます。車で横を通るときに、危ないなと思うことが度々あります。その部分の整備は今後どのように取り組む予定となっていますか、伺います。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

田丸世古線につきましては、これまでもいろいろ質問をいただきまして、そちらと重複しますけれども、お答えさせていただきます。

まずその前に、現在あのような形になっておる経緯について、少し述べさせていただきます。

こちら町道田丸世古線の改良につきましては、平成4年度に着手いたしまして、当初

の計画区間といたしましては、妙法寺から議員仰せの県道鳥羽松阪線までの交差点までというふうな当初計画でございました。ただ、当初計画の補助事業がこの事業年次の途中で採択基準から外れまして、年度途中で別事業で進めております。これによって、妙法寺から井倉までの通学路ということで、道路改良と、あと集落間の自歩道整備は一旦終えまして、事業のほうは今止まっておるような状況となっております。

ただ、当初の予定であった区間、自歩道がない区間、610メートルほどございまして、こちらにつきましては、やはり建設課としても、まだ道路自体が建設当時のままの規格でございまして、改良してきた工区と比較すれば構造は劣るということで、改良の必要性はあると感じております。

ただ、現在、言われるように、拡幅が困難等の理由で事業を中止しておるということも、そのとおりでございます。こちらにつきましては、問題解決の後には再開の運びとなります。ただ、それまでの間は、当面、維持修繕にて対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 当初計画からあと610メートルですか、まだということですので、これも早急に当初の計画のようにいくように、取組を進めていただきたいと思います。

じゃ、次に、5件目として、都市計画道路佐田山新田線の町道栄町久保線の計画について伺います。

この計画は、JR参宮線を越える必要があります。このJRとの交差の方法として、平面で踏切を新設できるのか、高架で越えるのか、また、アンダーパス等の方法がいいのかというような検討や、JR東海とのそのような話合いを持ったことがあるのかどうか伺います。

また、県道岩出田丸線との接続について、どのように検討しているのかも併せて伺います。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

都市計画道路佐田山新田線の計画ということで、その計画に当たってJRとの交差の部分の協議について、お尋ねをいただいております。

これ随分前の話になりますので、私が直接したわけではないんですけども、当時、当然、参宮線との交差の協議が、打合せ等についてはしておりまして、その当時、平面交差、これが一番経費的にも抑えられるわけで、協議を当然先にはすると思うんですけども、そのときにはJRのほうから、あまりにも踏切が近い場所に増えてしまうというようなことが懸念されて、ほかの踏切の廃止とか、そのようなんが協議事項に挙がったというふうに聞いております。

結果、なかなか平面交差というのが経費の面だけでは難しいということで、現在は

オーバークロス、高架というふうな計画で進めておるような次第です。

続きまして、佐田山新田線と岩出田丸線の接続の関係なんですけれども、こちらにつきましては、この路線が今の岩出田丸線と佐田山新田線ということで、大きな幹線道路が2本併設するような格好になってくるんですけれども、これにあつては、町と県とで路線の例えば県道昇格とか環状線構想を含めて、整備の在り方について、町だけではなくて県を巻き込んだ格好で、県と推進していくべきだと考えます。

それによって、岩出田丸線との接続、また、道路の位置づけ等も変わってくると思いますので、現在といたしましては、引き続き県と協議を進めていくということでお答えにさせていただきます。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 県と相談するということなんですけれども、実際、今まで県とその具体的な話というのはされたことがあるのかどうかお伺いします。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

佐田山新田線、当然、玉城町だけで都市計画決定するものではないです。伊勢市も含めた都市計画という1つの枠の中で、都市計画道路として、また幹線道として位置づけておるという関係で、やはり事業を進める以上、町主体ではなくて、県も一緒に進めていかないと事業やというふう考えております。

あと、補足いたしますと、こちらの路線につきましては、毎年、県のほうに事業要望のほうをする機会がございまして、そのときにもこちらの実現、また、昇格等のことに含めても、要望を続けている次第です。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 毎年1回、要望する機会には上げておるということでよろしいですか。

○建設課長（平生 公一） はい。

○5番（渡邊 昌行） 分かりました。

じゃ、次に、6件目としまして、町道勝田町土羽線の拡幅要望への計画について伺います。

この道は道路幅が中途半端であるにもかかわらず、一直線であるためか車のスピードが速く、田植えや稲刈りの農繁期の時期には、農作業のための機械やトラックが止まっていることがあり、危険がいっぱいであると思う道路だと思います。地元地域住民の方からの要望もあると聞いていますが、用水路の変更等や道路拡幅の計画を考えていませんか、伺います。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 町道勝田町土羽線ということで、こちらの拡幅の計画についてお答えします。

外城田川に沿った補助幹線、こちら2級町道となっております。以前より道路の拡幅や交通安全対策が望まれておりまして、その都度必要に応じた対応をしてきて、現在に至っております。

ただ、先ほど議員仰せの拡幅であるとか直線、また、道幅が不足するというようなことで、交通をスムーズに流すだけでしたら、道路拡幅という手段が有効だと思います。ただ、それと同時に田園地帯、田んぼが両方にございまして、こちらの現状を勘案した検討も必要というふうに考えております。

今後の具体的な計画は現在まだ策定に至っていませんが、拡幅改良をもしるとすれば、全長が約3キロに及ぶ工事費、また、用地買収への合意形成であるとか、長期に及ぶ事業年度が制約になると考えまして、現在、保留となっております。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 現在、保留ということでお聞きしましたけれども、今後、計画を広げるための用地買収とかいろんなものが必要になってくると思うんですけれども、その辺の予定とか、その辺は考えてみえますかどうか教えてください。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

用地買収とかの予定というのは、今日現在のございせん。やはりこの計画道路、計画がしっかりしないとなかなか用地交渉には移れないというのが、当然、事業を計画する上での大前提のございまして、用地買収、用地買収と言われましたけれども、ほかにも懸案事項のございまして、ここで申し上げますと、先ほどの建設費と期間という部分以外にも、神谷地内の高圧鉄塔の移設の問題とか、あと、外城田川沿いの道路ということで、今後の河川の改修計画等のほうも影響してくるということで、現在、保留をしているような状態、用地買収については今予定がないということになります。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 大体、理解しました。

次の2件は、県道について伺います。

県道岩出田丸線の自転車・歩行者道路改良予定について伺います。

車が対向すると、自転車や歩行者が通れなくなるくらい狭い危険な道路です。通学路として自転車がよく通る道なので、早急に拡幅が必要だと思っておりますが、その計画はあるのでしょうか。また、県に要望は提出していますか、伺います。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

県道岩出田丸線の道路改良の予定ということで、お答えさせていただきます。

かねてより県の公共事業として、先ほども年に1回と言わせてもらいました県へ向いて要望を進めてきた事業になります。交通安全事業として大変必要性を訴えてきた結果、岩出地内の信号交差点、南部農道の交差点なんですけれども、ここらから岡出地区の通学路交差点までの間の自歩道整備の拡幅改良を実施する運びとなりました。

今年度につきましては、現地測量等を着手いたしております、年明けて1月末までの予定で調査のほうを進めておる状況です。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 今年度、測量に入るとということで、それ県の事業ですよ。

これって大体どれぐらいの期間を見て計画しとるかというのは、その辺は分かりますか。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

言われるように、県の道路改良事業ということで、県予算の動向はちょっとこの場では分からないので、事業年度等ちょっと把握しておりません。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 測量に入るとということは進んどるということで、今後、期待をしたいと思います。またどんどん県のほうへ引き続き要望していただいて、早期の完成を目指していただきたいということをお願いします。

次、最後に8件目ですけれども、県道13号線、伊勢多気線の外城田小学校区の通学路の拡幅について、県道13号伊勢多気線の通学路の歩道部分が狭く、児童・生徒の安全確保のためにも、狭い箇所は、以前から一般質問や総務産業常任委員会の意見書が提出されたことがありました。今回、改めて町としてどのように取り組んでいくのか、その後の県への要望等の取組はどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、これらについては、野籾地区や原地区の子ども安全パトロールさんや学校からも、子どもの通学路の安全を考えてほしいと強い要望が出ていました。野籾地区と原地区の通学路の狭い箇所では、中学生が自転車で登校する時間と小学校児童が登校する時間が一緒になり、自転車の中学生が県道に飛び出し、あわや惨事になることもあったと聞きました。

また、高齢者についても、安全面からも通行が妨げられたりして、危険を感じることを思います。

この通学路の狭い箇所については、道路管理者の責任において、学校も教育委員会も把握されていると思いますが、いつ事故が発生してもおかしくない箇所であります。児童・生徒の安全確保のために早急に改善が必要でありますので、改めて県道13号伊勢多

気線の通学路の拡幅を計画しているのか、今後、計画に乗せていくのか、また、県への要望状況はどのようなのか、内容を教えてください。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 県道13号線、伊勢多気線の拡幅ということで、やはり事業主体が三重県ということで、町としては要望ということを引き続き行っていくということになるんですけれども、ただ、先ほど来出ています年に1回、数回の要望活動が続けておるだけではなかなか方向性も示されていないということで、今回の質問にも至っておるというふうに感じております。

毎年やっとなる中で、最近の見方は、要望を県へ上げていくときに、単純に歩道幅が狭い、狭いと一方的に言うだけではなくて、こちらから県の余剰地を利用した工法などを提案させてもらったり、具体的な工法の例を挙げて交渉及び要望を進めておるような次第でございます。

また、通学路の安全確保という意味では、今までの変遷で、歩道上に今側溝が敷設してあるような箇所もございまして、その側溝自体が随分旧来の製品であって、例えば蓋上げの手かけが広かったり、子どもたちが通るには不自由を来しとるといような話も、子ども安全パトロールの皆さんからも聞かせてもらっております。こちらにあっても、同様に県道の安全ということで要望させてもらって、蓋の穴の部分を蓋するような工夫とか、あと、側溝蓋の段差を解消するような軽微なものなんですけれども、できるところから対応してもうとるような次第です。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 県にはいろいろ代替の方法も考えたりして、要望しておるということで、安心ではあるんですけれども、何しろ今現在が危険な状態だということですので、早急に対応していただくように、もしあれでしたら、議会も委員会も協力をしたいと思っておりますので、もし何かあればその辺も協力してやりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上、8路線を路線ごとに質問してまいりましたが、中でも現在工事中の田丸宮古線はもちろんのことですが、道路で慢性的な渋滞が発生しているところや小中学生の通学路の危険なところなど、優先的に次年度において予算化する意思はありますか。この辺もお伺いします。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

玉城町の道路は、全体を見て充実を図るためには、やはり道路改良計画も大事やと思っています。いろんな諸課題に対応していくには、改良だけではなくて、いろいろな速やかな修繕であるとか管理も当然必要。その上で、道路自体の課題が解決されるものやというふうに思っております。

同様に、今後についてです。道路の改良の今後については……ちょっと渡邊議員、よろしいですか。ちょっと質問をもう一度聞かせてもうて……

○議長（小林 豊） 次年度に予算化する……

○5番（渡邊 昌行） 優先ですね。

○議長（小林 豊） があるかということ。

○建設課長（平生 公一） 次年度の道路改良の予定ということなんですけれども、新たな道路改良事業を次年度に計画していくというよりは、現在の課題の解決のほうが優先と考えます。

まず、計画的な舗装の修繕やら橋梁の長寿命化と併せて、円滑な道路交通を確保するために、できるところから前進させたいと思いますので、今年の継続で予算化を考えております。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） じゃ、最後に、町長にお伺いします。

地元自治区からの要望もあると聞きますし、ぜひとも予算化をし、早期着工、完成に向けてお願いしたいんですけれども、その他の路線についても、現状ではっきりとした計画、時期、日程などが何も示されておられません。年次計画を盛り込んだ計画書を作成するお考えがないのかどうかお伺いします。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 今、渡邊議員から各8路線についてのご質問、これも膨大な計画であります。財源も要る。そして、地元の、あるいは地権者の方のご理解も要る。時間がかかるというふうなところと、もう一つは、議会でもご理解いただきまして、地元自治区をはじめ、いろんな方々からのご要望に対応していくということが最重要やというふうに思っています。

ちょうどご承知のとおり、2年前の2021年に千葉八幡での5人の子どもさんが亡くなると、こういうふうな事件を受けて、事故があつて、そして全国一斉に安全対策プログラムというのが実施をされて、そして町内の各小学校でもPTAや地元の皆さん方にお集まりをいただいて、安全対策を大優先にして整備していこうと、こういう取組を進めておるわけでございまして、議会でもそのことをご理解いただいて、カラー舗装なり、あるいはガードレールなり、そういった形のまず子どもたちや生活者優先の道路整備を進めていくという考え方で取り組んでおりまして、そして予算といたしましても、限られた中でありまして、町として最大の道路整備をこれからも進めていく必要があるかと、こんなふうには思っています。

引き続き町の生活者の皆さん方の道路環境を守っていくということが最優先でございまして、玉城町の場合は昼間人口が4,000人増えるという、企業からのおいでいただく方々の交通量も随分多くなってきておるといふ状況でございまして、こうした全体を

眺めながら整備を引き続き進めていきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 今、私が言いました計画書、年次計画という形で、計画書をつくっても計画どおりには進まないこともあるか分かりませんが、計画書があることによって意識向上にもつながると思いますし、計画書の作成をお願いしたいと思います。

また、令和3年3月版の第6次玉城町総合計画の中の基本施策の中で、道路河川の部分で、重点事業として都市計画道路整備事業や通学指定道路整備事業、それから町道道路整備事業を抱えています。この第6次の総合計画の中でうたつとところが具体的に年次が示されていないというのは、ちょっとどうかと思いますので、その辺もお願いしたいということで、地方において住民生活に道路利便性、安全性は必要不可欠であるとともに、道路整備されていくことによって移住・定住にも結びつくと考えます。

道路整備改良には多額の資金、予算が必要であるのは理解するところですが、有意な補助金、起債等を活用いただき、早期着工、完成を目指して取り組んでいただきたいと思います。そうすることによって、町長の掲げられている安心・安全、「暮らし満足度No. 1の玉城町づくり」につながるのではと思います。町長もそう思っているのではないかと思いますかどうか。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 玉城町の道路整備につきましても、他の分野でもそうでございますけれども、玉城町の第6次総合計画の中でどういうふうに取り組んでいくかというふうなことを示させていただいた部分と、もう一つは、昨年策定をいたしました都市計画のマスタープランの中において、町としてどういう整備をしていくのか具体的に掲げておる事業について、前進をさせていくというのは当然のことでございます。

引き続き安心して暮らしていただける、そのためには、いろんな道路をはじめとする環境を整えていくということが最も大事だというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（小林 豊） 渡邊議員。

○5番（渡邊 昌行） 住んでよかったまち、住みたいまち玉城町のより推進のために、これまで以上の道路整備、改良にご尽力いただくことを期待しまして、私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小林 豊） 以上で、渡邊昌行議員の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

(午前9時47分 休憩)

(午前9時57分 再開)

○議長（小林 豊） 再開します。

本来なら冒頭での事項でしたが、ここで執行部より提出議案の訂正があります。

上下水道課 山本課長。

○上下水道課長（山本 陽二） 上下水道課長 山本。

町政一般に関する質問の貴重な時間に申し訳ありません。上下水道課で所管をいたします議案第73号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、昨日説明申し上げた3ページの実施計画、収益的収入及び支出の支出、3項特別損失、「2目過年度損益修正損」は、正しくは「1目過年度損益修正損」となります。そのため、議案書の差し替えをお願いするものです。誠に申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

〔11番 北 守 議員登壇〕

《11番 北 守 議員》

○議長（小林 豊） 次に、11番 北守議員の質問を許します。

北守議員。

○11番（北 守） 11番 北。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今日は3点について。

玉城町の文化・スポーツに対する補助金・助成金制度について、2番目は、たまねーの今後の在り方、考え方について、3番目は、带状疱疹ワクチンの接種補助についての質問をさせていただきます。

初の議会として初めて質問に立つわけですが、以前から私は、玉城町の主な福祉の柱である子ども、老人、障害、貧困の大きなテーマに沿って、かねがね質問をしてみました。特に老人や子どもに対することを中心に、今までも取り組んできたわけでございます。6月、9月におきましても、一般質問においても、いわゆるコロナの後の老人のフレイル、虚弱という問題やら、また、さらにこども家庭庁ができたことによって、職員の不足、専門職の不足、どうしていくのやと、こういうふうな質問をしてみました。

今日はちょっと話題がころっと変わるんですが、1点目の玉城町の文化・スポーツに対する補助金・助成金制度について質問をさせていただきます。

まず、補助金、助成金といいますと、どこの自治体でも、玉城町もそうですが、多岐にわたり補助金、助成金を出しておると思います。補助金は主に町の制度、施策を進めていく上において、例えば自治区に対する防災機材、防犯灯の設置補助、これはいわゆるそういう目的を持った補助でございます。また、農業関係、商工業に対する振興を求める補助もあります。また、文化財の保護とか修復、そういうふうなための補助という

ことで、広義的な意味でも補助金、助成金を行政が行っていく上で大きな手腕の一つだと、手法の一つだと考えております。

そこで、今日お尋ねしたいのは、文化・スポーツの分野に対する補助金、助成金の考え方についてお聞きしたいと思います。

玉城町には玉城町スポーツ協会、玉城町文化協会、一般社団法人の玉城町文化スポーツクラブ、たまスポなど、活発に町内で活動しておられます。玉城町には個人が、また、団体が全国大会に出場した場合、玉城町全国大会出場助成金交付要綱というのがございます。この要綱をしばし読ませていただきますと、何かしらこの要綱の定義、目的は若干ちよっとあるのかなと思うんですが、定義や目的に全く触れていないように見受けられましたので、そこでお伺いしたいと思います。

これは、この要綱の目的とか定義というのは、どういうものを指して実施されてこられたのかお伺いします。

○議長（小林 豊） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

議員が仰せの助成金交付要綱についてですが、玉城町1万5,000人の小さな町で、毎年25名ぐらいの方が全国大会に出場している現状があります。主には小学生、中学生、高校生、また、一般の方も数名、全国の大会のほうに出場されています。

議員が言われるように、平成23年度に施行された玉城町全国大会出場助成金交付要綱には、目的や定義は記載はされていませんが、主な狙いとしましては、町民が全国大会に出場する際に交付する助成金であると記されています。現状としては、大会出場にかかる旅費、また宿泊費等の負担の軽減と、全国大会に出場に対しての激励と、これからも活動を続け、頑張っていたきたいという活動の推進が目的になっているというふうを考えております。

以上です。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） 教育長さんのほうでご答弁いただきまして、そういうことで平成23年3月31日告示されております。定義、目的ということで、これを基にして今までも実施してこられました。

ところが、団体とか個人の助成というのが、中学校あるいは小学校、主に中学校ですけども、補正予算において東海大会、全国大会ということで、補正はそのたびにかけていただいております。大変ありがたいことだと思っておりますが、一般の団体、個人の方がもし全国大会なるものに参加されるという場合、どういうふうな種類のスポーツとか文化が対象になってくるのか。

例えばスポーツでもいろいろとありますね。最近はロッククライミングの形をしたスポーツもあるし、eスポーツもあるし、またさらには、文化面では藤井8冠のような将棋等のそういう世界もございます。どこまでを団体、個人が捉えて全国大会に行くとい

うことなのか、その範囲を教えてくださいと思います。

○議長（小林 豊） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局 梅前。

お尋ねの範囲と申しますのは、現在、対象にしておりますのはスポーツ団体、文化団体も可能となっております、いわゆる全国大会の予選会、いろいろ県単位であったり、東海大会とかそこら辺であるんですけれども、そういったものを経て行く全国大会については、助成金が交付されるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） ちょっと今の答弁では、私の求めておったのとちょっと若干違うんですが、例えばスポーツか文化かよく分からないはざまってあるんです。1つ例を挙げますと、最近にもちょっとあったんですが、ラジコンのこれはスポーツか文化か分かりませんが、ラジコンの世界大会、これルーマニアまで行かれた方もおります。

そんなこともあって、ただ、文化協会、玉城町スポーツ協会というふうな縛りで考えておられるのかどうか、ちょっとそこら辺もう一度、どういう範囲までを考えておられるのか。具体的な種目は別にしまして、ちょっと今のは分かりづらかったもので、教えてください。

○議長（小林 豊） 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

先ほど議員言われた例えばラジコンであったりすると、あれも地方予選があるわけなんですよね。それによって、全日本の大会であったり世界大会であったりというふうになるんですけれども、そういった場合に、予選を勝ち得た大会については、この助成金が使えます。

例えば文化の大会でも、これがちょっと予選かどうか当たるかというのはあるんですけれども、将棋の部分についても、三重県の大会があって勝ち進んで全国に行くというようになった場合は、これも交付の対象となるというふうに。

以上です。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） 具体的によく分かりました。

そういうふうなことで今ご答弁いただいたんですが、社会人になっても、一般の方と今教育長はおっしゃっていたんですけれども、特にそこら辺の中学校、小学校については、補正予算のほうで対応していただいておりますということで、これはあれですけれども、平成24年に私が議会議員として初登庁させていただいた当時、中学生を対象としたいわゆる秀でた生徒に、村山賞を出すようになりましたですね。ほいで、毎年4月3日、村山龍平翁の記念式典に合わせて表彰されております。

町長は日頃、村山龍平翁の精神である文武両道の精神、これを言われております。こ

こで、この要綱というのか、今あるこの要綱は小中はもちろんのこと、一般の方も含めてですけれども、どのような選考をされていくのか。また、基準なんかあるのか。さらには、というか、基準なんかをあれば教えていただきたいと思います。

○議長（小林 豊） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

議員仰せの基準という部分で、少し村山賞のお話させていただいて、比較していききたいと思います。

村山賞の選考基準は、玉城中学校の生徒であって、学業、よい行い、またボランティア、芸術、スポーツ等において他の生徒の模範となる活動や功績が顕著な者を表彰し、その努力と成果を称えるとなっています。応募は推薦者による推薦応募とし、自薦、自分からの推薦は受け付けていません。今まで村山賞の候補者を中学校の校長先生及び学校の先生から推薦していただき、教育委員会で決定してまいりました。

もう一つの全国大会出場については、そういう申請書と関係書類を出していただき、確認して助成金をお渡ししています。村山賞のような基準とか選考はありません。先ほども言いました申請書類と関係書類、地方大会の成績、こういう大会を経て何位になって全国大会出場したという、そういう書類を添付していただき、助成金をお渡ししているところです。

以上です。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） 様子はよく分かりました。

一番最初に教育長のほうから大体24件でしたか、説明はいただきました。年間それぐらいやはりあるんやと。町内でも、1万5,000の人口の中でも、秀でた方がおみえになるということで理解しております。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですが、この要綱が例えば今現在、全国大会に限っておりますね、これ。ところが、今の世界の状況、日本の状況を見てみますと、地元から水泳の選手が出てくるかも分かりません。それから、オリンピック選手や世界大会規模の選手も出てくるかも分かりません。パラリンピック、オリンピック、国際試合、あるいは日本の国体はここに書いてありますから問題ないですけれども、そういうふうな時代であります。

そこで、この要綱ではあまりにもちょっと雑駁過ぎて、なかなか分かりづらいと。ほいで、今、団体、個人のほうから申請によって出される。それはそれで、簡略化して結構なんです。やはりこの要綱をもう少し目的とかそういうふうな意義とか、そういうものを明記した教育委員会としての要綱をつくっていただく、そういうお考えはございませんか。

○議長（小林 豊） 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

言われるとおり、この要綱には国際大会の基準等もございません。また、近隣を見回してみると、そうした国際大会の基準も明記しておるようなところもありますので、そういったところの近隣の状況を見させていただいた上で、今後、改正のほうも考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） そういうことで、改正を考えていっていただける前向きな姿勢ということで、評価させていただきますが、この要綱に限ってですけれども、ほかの自治体も調べてみたんですが、全国大会に、この要綱の中に1回1万円と、1団体、個人が1万円を上限する。ですから、年に1回しか受けられないと。複数回受けるような、そういうふうな表現を改めるお考えはありませんか。

○議長（小林 豊） 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

言われるように、今現在はいわゆる全国大会については1回きりでございますし、あともう一回出すとすれば、国体、そちらに出場した場合はこの限りでないということで、2回の交付も可能となっております。言われるように、全国大会も様々ございますので、近隣の状況を見させてもらう中で、そういったことも考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） 考えていく中で、1回限りという表現がありますけれども、そこはやっぱり外していただけるというふうな考えでよろしいでしょうか。

○議長（小林 豊） 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

今現在、そういった考えでおります。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） この中に、ちょっと他の自治体にも比較させていただいたんですが、先ほども教育長のほうから、村山賞に対しては教育委員会という表現をされましたんですが、教育長にという言葉に改める。

実は教育委員会といいますと、広い意味で教育委員会、取れるんですが、教育委員会というと、会議を開いて決定しなければならないというふうにも取れますので、いわゆる教育長の判断によって出場の補助金を出せるというふうなことで、表現の話ですけれども、教育委員会という表現を教育長という表現に改めるという、そういう気はありませんでしょうか。

○議長（小林 豊） 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

それも含めて、近隣の様子を見させていただいて、変えさせていただけるところは変

えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） そういうことで、来年度、予算編成時期がもうやってきます。正しい改正、あるいは予算措置を考えていつていただきたいと思います。

これからこういうふうな例規というのは、たくさん役場の中にあるんですよね。そうやけれども、何本かある中でも、これを機会にやっぱりぜひ見直しをかけていただきたいと、こういうふうに思っております。

では、次の物価高騰の緊急対策についての側面から、第2点目のたまネーの今後の在り方についてお伺いいたします。

政府はかねがねからガソリン価格を上限175円、これになったら補助金を出していくという政策を取っております。例えば身近な問題として、都市ガスはございません。もう早くからされておるんですけれども、プロパンガスが前々月あたりから、請求書の中にマイナス幾らというふうに出ておまして、本当にそういう意味では、もう物価対策としてそういうふうに取り組んでおると。

ほいで、ここでいろんなこともあるんですが、玉城町内のデジタル通貨であるたまネーは、昨年から第3弾目を今迎えておったんですが、途中で予算オーバーというふうなことでなったわけですが、このたまネーについて、我々の世代、あるいはお買物をされる世代には非常に喜ばれておる。こういうことというのは、喜びの声をいただいておるんが事実です。そこで、第3弾まで続けたと。

ここで町長にお伺いしたいんですが、たまネー事業について、来年度以降についても考えていただきたいし、考えていく、そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 先般の全員協議会でも少し説明を申し上げておりますけれども、やはり以前の商品券からデジタルたまネー通貨を発行することが、大変、今、効果が出ておるといふような状況でございまして、ご承知のように町内の方だけではなく、町外の皆さん方もこれを取得していただいて、町内で買物をしていただくことで、町内での経済活動が大変いい循環になってきておるといふ現状がございまして、今回もこの12月議会で予算として提案をさせていただいておりますし、また、引き続き国の経済対策等も打ち出されてきておりますものですから、それに対応して、町の皆さん方の今の時点での大変物価高によりますところの生活への影響、これを少しでも対策を講じながら、これからも続けていきたいと、こんなふうな考えを持たせていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） 町長の答弁といたしまして、次年度以降もたまネー事業は行っていくというふうに理解させていただいたわけなんです。

今回も地方創生臨時交付金、これが新たに追加ということで、補正予算にも上がって

おりまして、全員協議会の中でも説明があったわけなんですけど、第3弾以降の予算措置がなされとったんですが、具体的に第3弾というのを、今年度で第3弾ですね。というのを年末年始にかけて行うということですので、具体的にもし分かっておればご説明願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（小林 豊） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

北議員の質問についてお答えいたします。

まず、たまネー、これデジタル地域通貨、キャッシュレス決済として、ふだんから現金の代わりとして取扱店舗にてお使いいただけますので、よろしく願いいたします。

議員がおっしゃいます今回の予算にも上げていますポイント還元キャンペーンについてですが、10月に始めたキャンペーンは好評につきまして、実施期間中にもかかわらず早期に予算額に達成し、終了することとなりました。予算執行の目線からは、初期の目的が早期に達成できたことを考えると、とても効果的であったと考えています。

ですから、今回の補正の予算におきまして、追加交付金を活用し、価格高騰応援キャンペーンとして約4,000万円を計上しています。そして、まずは半分の2,000万円をポイント還元限度額といたしまして、12月20日から1月末にかけて、前回と同様、お支払い金額の20%、お一人様上限1万円のポイント還元キャンペーンを展開いたしたいと考えています。残りの2,000万円につきましては、繰越しをお認めいただいた上で、来年度早々に再度キャンペーンを展開いたしたいと、商工会と一緒に考えています。

あと、このポイント還元キャンペーンの周知ですが、近々、新聞の折り込みや広報、また、ホームページやSNSなどを使って周知を予定しております。

以上です。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） 第3弾ということで、今回、補正では4,000万円、そのうち3弾に今年度予定しておる金が2,000万円というふうに、事前に聞かせていただいておりますが、第2弾と同じように、途中でなくなるということも想定されるんですね。ほいで、私はこれは町民全体に関わる問題ですので、できることなら、そこで打ち切りと言われるとあれというふうになりますんで、そこら辺もご一考願いたいと思います。これはなかなか財源的なこともありますんで、無理は言いませんけれども、そういう町民の皆さんが使われる補助金です。ポイントですので、よろしく願いしたいと思います。

ほかにお聞きしたいことが、町長のほうから恒久的にというか、次年度も実施していくということなんですけど、今は国から地方創生臨時交付金と、それから町費とで、いわゆるたまネーの事業をやっていただいておりますよね。そうなりますと、来年度以降、もし国からの地方創生臨時交付金が来なかった場合も想定されますので、町費で賄っていくと。今の町長の答弁からいきますと、そういうふうにニュアンスを取らせていただいたんですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（小林 豊） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

北議員の質問についてお答えいたします。

先ほど町長から答弁申し上げましたように、たまネー事業につきましては、地域通貨として今後も普及させてまいりたいと考えていますので、ふるさと納税などの町費を原資に活用しながら、継続して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） いい案だと思います。といいますのは、ふるさと納税が今まで1億前後だったと思うんですよ、私の記憶では。そやけれども、今年、去年、比較したら1億4,000万ぐらい。かなり玉城町にエールを送っていただく方々がおるんやなど。このお金というのは商工振興のためですから、当然、使っていただきたいということで、消費者の皆さんにも、町民の皆さんにも歓迎されるんやないかと思っておりますので、ぜひ続けていきますようお願いいたします。

それから、今まで実施してきました1弾、2弾というのがございますね。1弾というのは前年の話ですけれども、ほいで、2弾というのは今年の前段の話ですけれども、これやってきた中で、経済効果というのはやっぱりあったんやないかと。どのような効果があったのか、なかなか測ることというのは難しいやろうと思っておりますが、分かる範囲で結構です。お答え願いたいと思います。

○議長（小林 豊） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

北議員の質問についてお答えいたします。

今年度6月、10月に実施してまいりましたキャンペーンにおいて、約5,000万円分のポイント、延べ約1万人の方に還元いたしました。約80店舗で利用されました額に直しますと、2億5,000万円分の金額に対し、価格高騰対策をとることができましたというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） 2億5,000万といたらすごいですね。やっぱりそういう、町の予算でも60億から70億前後。ほいで、1回の事業で2億5,000万といたらすごい額やと思います。これは褒めるわけでも何でもありません。やっぱりそういう効果があったということで理解しております。

ところが、たまネー事業をやってみて、初めて分かる課題とか問題点というのはあったと思うんですよ。ほいで、そこで反省すべき点があるんならば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林 豊） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

北議員の質問についてお答えします。

反省というよりも、あえて答弁申し上げますと、玉城町内ですけれども、取扱店舗数がもう少しあればよいのではないかという考え、そういう声もいただいております。しかし、私も何店舗か勧誘に回りましたが、様々なお店様のご事情で参加できないというものもありました。そこは理解させていただきまして、随時利用できる店舗は募集しておりますので、商工会と一緒に取扱店舗の拡大に向けては続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） 産業振興課と商工会、なかなか後押しをしていただいております。これはよく分かります。

商工会、大体加盟されておるお店、団体ですか、300余りあると聞いておりますが、そのうちの80店舗、4分の1がたまネーに参加しておる。参加していないそういうお店はどうすんのやという問題があったんやないかと、今の答弁で分かりましたんですが、一つの例ですが、お店へ行きましたと。お店へ行ったら使えるんやけれども、なかなかたまネーのポイントのあれをよう操作しませんと、こういうふうな話を聞いた。ほいで、間違うとったんやと、もう一遍来てくださいと、こんなこともあったらしいです。

それはそれで結構です。そやで、そういう小さなお店もできるようなたまネーの指導もぜひお願いしたいと思いますが、そういうお考えどうですか。

○議長（小林 豊） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

北議員の質問についてお答えします。

産業振興課ではないんですが、総務政策課のほうにおきまして、今年に入ってからたまネーに特化したスマホの取扱講座などをやっていたら聞いていますもので、できればお店のほうも、利用者様のほうもそちらのほうに参加していただいて、スマートフォンなどの説明を聞いていただいて、今後のたまネーの活用に広げてもらいたいなと思っております。

以上です。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） 70以上の方というのは、なかなかデジタルの世界というのは難しい。確かにそうですね。そやけれども、それでもやっぱり購買意欲がありますよ。そやで、そこら辺はこの間もスマホ講座、3回講座でしたけれどもございました。そういうことで、積極的に行政のほうもしておられるので、たまネーに特化したスマホ教室をぜひまた何回でも続けていただきたいと。

ほいで、次の質問になるんですが、もう既に健康マイレージというのがございます。以前は粗品を頂いて帰ってきたと、こういうふうな形でしたけれども、もう既にポイント還元をされておるということをお聞きしました。

ほいで、ここで一つの提案なんです、町の主催するいろんな行事ございますね。ほいで、そこにサポーターとして出られる方もおりますよ、町民の方。ほいで、いろんな団体の方からサポーターとして出てくれる。そういう方に対して、町が認定した行事に対してポイントを還元していくポイント設定というのも考えてはどうかと思うんですが、そういうお考えございませんか。

○議長（小林 豊） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

北議員の質問についてお答えします。

今年度も保健福祉課の協力で、たまネーの新しい活用として、先ほどおっしゃっていただいたように、健康マイレージのポイントがつくようになりました。課内でもそういうITの会議の中で、たまネーをいわゆる先ほど言わせてもうたような活用方法ができないかというふうには、幾つか検討をしております。来年度の予算に盛り込まれるかどうかはまた別ですが、引き続きたまネーを活用して、さらに事業が盛り上がるような仕組みを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） それは積極的に、情熱的にポイントを進めていただくよう、これは担当課のお仕事ですよ。ぜひお願ひします。

いろいろとさせていただいたわけなんです、財源的にも第2弾では地方創生臨時交付金をということでやったんですけれども、今も財源の裏づけというのはふるさと応援寄附金を中心にしながらもということで、答弁をいただいたわけです。

若い世代の方は、各種クレジットカードを持っておりますよ。ほいで、ポイントの還元も慣れております。使い勝手がよく分かります。しかし、高齢者の方というのは、たまネーカードが唯一の購買のお店へ行くカードなんですよ。そういうことで、使いやすさというのもあります。スマホも持っておられる方もおりますんで、それは高齢者においおい覚えていってもらわないかんですけれども、そういうことで、今の現状を認識しながら進めていただきたい。

特に今回の物価対策の特効薬として、効果がもうかなり2億5,000万、これは大きいですよ。来年度もやりますよ。これからも物価高騰が続くということが予想されております。

ほいで、玉城町、今おっしゃってみえたように、1億5,000人ですよ、人口が。その3割ですよ、たしか。3割超えたかな。65歳以上の人口が3割。いわゆる4,500人余りがお年寄りと言われる世代なんです。そのうち後期高齢者の方が使いづらいというものもありますけれども、そういうことも加味して、年金生活者はもちろんどんどん増

えてきます。これもありがたい制度ですので、ぜひ今、町長で冒頭で答弁いただいたように、恒久的にも継続してやっていただきたい。さらに、その中で改良、工夫もお願いしたいと、こういうふうに思います。

続いてよろしいですか。

○議長（小林 豊） はい。

○11番（北 守） ほいだら、これでたまネーの事業については、質問を閉じたいと思います。

次に、3番目の質問に移りたいと思います。

带状疱疹ワクチンの接種補助についてお伺いします。

以前にも他の議員が同様に質問をされたことはありますが、このときはまだそこまで機が熟していなかったのか、検討していないというご答弁をいただいたそうです。

今日は時期も時期、もう経過しておることから、改めて同じような同様の質問になるわけなんです、本年は新型コロナと同時にインフルエンザが今猛威を奮っております。もう学級閉鎖もいろいろと出ておるといふふうに聞いております。ということで、ここで医学的にはまだ証明されておられませんけれども、また、証明されることもないかも分かりませんが、最近、コロナ後に带状疱疹になられた方が、町内でもちらほらと耳にすることがあります。

それで、この病気というのは、带状疱疹そのものが水ぼうそうウイルスが原因やということで、お医者さんのほうからも聞いたわけなんです、80歳までにはもう3人に1人がかかる病気、水ぼうそうにかかった人やったら誰でもかかるんやという話です。もちろん体力も衰えますし、免疫力が劣ってきます。そうしますと、かかるという確率が高くなりますと、こういうふうに私はお医者さんで教えてもらいました。

そうしますと、かかってしまうとひょっとして何日も通院、これは苦痛な思いで、痛いですよ。どこへ出るか分かりませんから、痛いですよ。多分、神経系のところへ出るといいます。ということで、中には1年以上も神経痛で通院されておられると、こういう方もおるんやぞといふふうなことをお聞きしました。

そこで、町長にお伺いしたいんですが、まず、玉城町の予防接種の補助をしていただいておりますね。そういう玉城町の補助接種のいわゆる考え方、それから今質問しました带状疱疹の接種については、どういうふうなお考えでおられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 玉城町といたしまして、子どもさんの小児の定期接種といたしましては、4種混合、2種混合、水ぼうそうはじめ12種類を実施しております、任意接種でインフルエンザ、おたふくかぜを実施しておりますし、高齢者の方には肺炎球菌、インフルエンザを実施しております、まずは予防すると、こういうことでございませ

て、病気の蔓延を防ぎ、そして重症化予防に努めておると、こういう状況でございます。

また、新型コロナワクチン接種におきましては、今年度限り公費負担ということになってございます。現在も接種の勧奨をさせていただいておるところでございます。

今回の带状疱疹ワクチン接種につきましても、近隣市町の動向に合わせて取り組んでいく所存でございます。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） 町長のほうからも結論を出していただいたんですが、これかかった方ってたしかこの皆さんの中でも知り合いの方おると思いますが、今、町内で罹患されたそういう現状というのはお分かりでしょうか。

○議長（小林 豊） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長 中西。

こちらのほうで今現在分かっているのが、国民健康保険の加入者並びに後期高齢者に加入している方のみの統計になりますけれども、令和2年で108人、令和3年で105人、令和4年で130人、令和5年8月末が直近のデータになりますけれども、こちらのほうが83人の罹患者となっております。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） ちょっとどれが比較するんがええんか分かりませんが、増えとるか減っておるか別にして、昔と比べてこれは増えとるかどうか、そういうご判断分かりますか。

○議長（小林 豊） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 以前よりは、今現在、増えている動向になっております。

○議長（小林 豊） 北議員。

○11番（北 守） これはあくまでも統計も何でもないんで、感覚的な問題だということでご答弁いただいたんですが、正確には保健省、県のほうで把握しておられると思います。

そこで、町長のほうも、基本的に予防接種というのは考えていくんやぞというお話をいただいたわけなんですけど、例えば带状疱疹にかかった場合、そのときにやっぱり、ここにもワクチンがあるために重症化を防ぐというお話も今いただいた。

そう考えてみますと、国保の医療費、今、国保会計見てみますと、一般会計から借り入れておる状況なんですよ。会計予算の今、執行状況を見てみますと。そうしますと、带状疱疹にかかったことによって病院へかかる。病院へかかったら医療費がかかる。当然かかってもらわないかん。そういうふうなことで、そこでワクチンを受けていたら軽微に終わるといことも考えられます。

そこで、今ワクチンのことも考えていくということで、町長は答弁いただいたんですが、非常に高

額やったと。なかなか2回ワクチンを接種するのは、我々の世代では難しいなという、こういうお話がありました。インフルエンザワクチンでいきますと、3,000円の超過の補助ですか。これ違うとったらすみませんけれども。個人負担が1,300円で、4,300円余りの費用に対して。

ところが、水ぼうそうのワクチンというのは非常に高いですよ。そうしたときに、町長はこういう方向でいきたいと思いますよということを決めておるんですが、いざとなったときに、具体的に補助体制というのはどのように考えておられるのか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林 豊） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長 中西。

現在検討中で、伊勢医師会と今後どうするかを調整させていただいております。

あと、補助内容につきましては、50歳以上の方を対象に検討しております。また、補助金につきましても、現在検討中でございます。

○議長（小林 豊） 北議員、先ほど質問の中で水ぼうそうと言われましたので、带状疱疹ということですね。訂正願います。

○11番（北 守） 水ぼうそうにかかった方は、带状疱疹になる確率が80歳までに3分の1、これ違うていますか。

○議長（小林 豊） いや、そうじゃなしに、先ほどの質問の中で、水ぼうそうのというふうに言われたもので。

○11番（北 守） そうですか。議長のご指摘のように、もし水ぼうそうという表現でしたら、带状疱疹というふうに改めさせていただきます。どうもすみませんでした。

今も町長のほうから、高齢者の一因ですけれども、死亡の原因となるところに肺炎が上がっております。ほいで、その中で、町としても肺炎球菌、70歳に補助は頂く。75歳、80歳という形で、接種を特例、あるいは進めていただいております。これは非常に効果的な手法だと思います。安心してお年寄りもそういうことを受けていただいております。

今も町長のほうから、具体的に12種類のとか、任意接種とか、いろんなことを言っていただきました。その他、子宮頸がんとかいろんなことありますけれども、带状疱疹にもしかかって感染してしまいますと、ご高齢というんか、お年を召された方がひよっとして寝たきりになってしまう、こんなことって考えられますよね。ほいで、健康寿命も縮まるんですよ。もう寝たきりになって、そこで介護が必要になってくる。悪い循環が始まるんですよ。ほいで、今まで歩けたそういう方が、もう歩けなくなっていく。悪い循環が次から次へ重なっていきます。

ぜひ今も伊勢医師会と早急に検討し、予算計上は、もう町長のほうでは既にそういうふうにお考え願っておりますから、具体的に来年度予算でもしていただきたいと、こういうふうに思います。なかなか分かりづらい質問でしたんですが、そういうことで、3

点質問させていただきました。

今日は、玉城町の文化・スポーツに対する補助金・助成金の制度について、これ1点目ですね。2点目、たまネーの今後のあり方について、3点目、带状疱疹ワクチンの接種補助についてを質問させていただきました。質問の趣旨を十分尊重していただき、善処されることをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小林 豊） 以上で、北守議員の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

(午前10時50分 休憩)

(午前11時2分 再開)

○議長（小林 豊） 再開します。

北守議員。

○11番（北 守） 先ほどの質問させていただいた中で、1億5,000人と玉城町の人口を申し上げたんですが、1万5,000人の誤りでしたので訂正させていただきます。どうもすみませんでした。

[10番 中西 友子 議員登壇]

《10番 中西 友子 議員》

○議長（小林 豊） 次に、10番 中西友子議員の質問を許します。

中西友子議員。

○10番（中西 友子） 議長の許可をいただきましたので、通告に沿って質問いたします。まず初めに、PFAS汚染に対する町内の対応について質問させていただきます。

PFASとは有機フッ素化合物の総称であり、揮発剤や表面処理剤、消火剤、コーティング剤等に使用されており、身近な存在であります。しかし、PFASによる健康被害が日本でも知られるようになり、飲み水、土壌の汚染に対応する自治体が増えてきました。

まず、①番といたしまして、県内では四日市市、桑名市などで水質調査が行われ、基準値以上の値が出た桑名市では、2022年10月に供給を停止しております。PFAS汚染の多くが原因未解明であるため、様々な地点での調査が必要ではないでしょうか。県内でこのような事案が発生しているが、どのようにお考えかお聞きします。

○議長（小林 豊） 中西友子議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 中西議員からPFASについてのご質問を賜りました。

具体的な内容をまた担当室長から説明させますけれども、このことにつきましては、

まだ未解明な点が非常に多くございまして、環境省でPFASに対する総合戦略検討専門会議が設置され、議論が進められておると、こういうふうに向っておるわけございまして、玉城町といたしましても、この国の動向を見据えて、県などの関係機関と連携を取りながら進めてまいりたいと、こんなふうに向っています。

以上、よろしく向いいたします。

○議長(小林 豊) 生活環境室 山口室長。

○生活環境室長(山口 成人) 生活環境室長 山口。

まず、玉城町での水質検査の状況についてご説明を申し上げます。

現在、河川など11か所を年2回実施しております。検査項目につきましては、環境省の生活環境の保全に関する環境基準に沿った検査項目でございまして、PFASに関連する項目は調査はしておりません。

また、三重県では国土交通省水質汚濁防止法政令市の四日市市と連携して、県内の公共用水域での水質検査を実施しており、その一つの地点として、外城田川大野橋がございしますが、現在この地点でのPFASの関連項目の検査は実施していないと把握しております。

しかしながら、昨今、新たな規制対象物質の追加、また、WHO、世界保健機構の専門委員会がPFASの1種類であるPFOAについて、人に対する発がん性の分類を引き上げ、発がん性があるに設定をされたというような報道もあり、日々情報が更新されているところでございまして。

水質検査の項目等の追加については、このような国県の動向を見据え、検討してまいりたいと考えております。

以上でございまして。

目の心身障害者福祉費 中西議員。

○10番(中西 友子) 河川については理解いたしました。今後、適切に対応していただきたく思います。

次に、②の水道のほうの調査についてお聞きします。

通告書に記載した上水道、井戸、避難所の井戸、貯水タンクについてお聞きします。

○議長(小林 豊) 上下水道課 山本課長。

○上下水道課長(山本 陽二) 上下水道課長 山本。

議員お尋ねの調査について聞くというところのご説明を申し上げたいと思います。

まず、定義としまして、有機フッ素化合物の代表的なものとして、PFOS、PFOAがあります。現在、動向としましては、国際的な条約に基づき廃絶等の対象と決められ、国内でも化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づき、製造、輸入等を原則禁止しています。

水道水については、厚生労働省が2020年に水質管理目標設定項目に位置づけをし、化学的知見に基づき、安全側に立った考え方を基に、暫定目標値としてPFOSとPFO

Aの合計値が50ナノグラム・パー・リットル以下と設定されています。

先ほどのナノグラム・パー・リットルなんですが、単位的なものとしてご説明上げますと、1ナノグラム・パー・リットルは水1リットル中10億分の1グラムとなります。例えていきますと、東京ドーム1つ分の容積の水120万立方メートルに1.2グラムが含まれている濃度となります。

先ほどの上水道に関しましてご説明を上げますと、PFOS、PFOAに係る水質検査は現在まで調査は実施していません。

なお、近隣である伊勢市中須水源地における末端給水や度会町棚橋浄水場系統では、同項目検査を行っており、結果は暫定目標値を大幅に下回っております。そのため、玉城町としましても、水質管理目標設定項目である同物質において、水質検査計画に規定することを検討し、引き続いて安全・安心の水の供給に努めます。

また、今回質問にあります50ナノグラム・パー・リットル以上の数値が出た場合については、県、関係機関と連携を取って迅速に対処いたします。

そのほかに、井戸、避難所の井戸、貯水タンク、こちらに関しましてなんですが、私ども管轄外となりますが、お答えをさせていただきたいと思います。

井戸におきましては、個人所有のため、調査については把握しておりません。避難所の井戸は、避難所には井戸はありませんが、自主防災組織所有の井戸についても、先ほどの井戸と同様に個人所有のため、調査については把握しておりません。

貯水タンクについては、その施設の各担当課が管理等を行うこととなっております。なお、PFOS、PFOAの調査は実施しておりません。

以上となります。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） 通告書に記載した貯水タンク、小学校、その他施設なんですが、内側に有機フッ素化合物が塗布されているとかはございませんか。

○議長（小林 豊） 教育事務局 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

先ほど言われた有機フッ素化合物の塗布の話なんですけれども、そういったものの塗布は現在行ってはおりません。

ちなみにこの貯水タンクなんですけれども、外城田小学校と田丸小学校にございまして、先ほど上下水道課長が申し上げたとおり、検査のほうも行ってはございませんのが現状でございます。

以上です。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） では、今後も適切に対応していただきたいと思います。

③のほうの質問に移らせていただきます。

消火剤の中にもこの有機フッ素化合物が含まれていた時代があり、現在は代替品など

を使用しているという話になってきていますが、現在について、消防署、保育所、小・中学校、その他公共施設、民間施設、企業への対応などはどうなっているかお聞きします。

○議長（小林 豊） 防災対策室 内山室長。

○防災対策室長（内山 治久） 防災対策室長 内山。

玉城町内にはPFAS、PFOSを含有している消火設備はありません。伊勢市消防署並びに玉城出張所、町消防団で取り扱っています消火器につきましては、全てPFOSを含有しない粉末の消火器に交換されております。

また、保育所、小・中学校、その他公共施設につきましては、全て粉末の消火器を設置しております。各施設におきましては、消防法によりまして防火管理者の選任と施設の消防計画が作成されており、その中で6か月に1回の消火器の点検が実施されております。

民間施設の企業におきましても、消防法によりまして防火管理者の選任と消防計画の作成は義務づけられておりまして、その中で消火器を含む消防設備や消防施設の点検が実施されております。

消防署も、定期的に検査を実施しておる状況となっております。

それから、消火器の交換、廃棄方法の周知、広報につきましては、町では家庭から廃棄される消火器の回収は行っておりません。このため、各家庭にお配りしてあるごみ減量化読本におきまして、消火器の廃棄処分の相談窓口であります消火器リサイクルセンターの連絡先を掲載しておりますので、直接最寄りの専門業者へ出していただくこととなります。

なお、自治区から消火訓練等の要請等があった場合は、消防署や消防団が出向きまして、その中で消火器の交換や使用の期限などの説明を行っておる状況となっております。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） では、周知のほうですが、これからも幅広い周知などをお願いしたいと思います。

4番目として、血中濃度が、PFAS、PFOAの、値が高いと、健康状態に影響が出ることを確認されています。希望者に血液検査の費用を助成してはどうかと思いますがいかがですか。

○議長（小林 豊） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長 山口。

まず、環境省の現時点での治験でございますけれども、どの程度の血中濃度でどのような健康への影響が個人に生じるかにつきましては明らかになっておらず、また、血中濃度に関する基準を定めることも、血液検査の結果のみをもって健康への影響を把握することも困難であり、PFOSの摂取が主たる原因と見られる健康被害の発生事例も確

認されていないと報告をされています。

最初の答弁で申し上げましたPFOSの1種、PFOAにつきまして、発がん性があるに認定されたとの報道もございますので、今後、国からの情報もまた充実されてくると思います。それら動向を見据えて、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） では、動向を見据え、検討いただくようお願いいたします。

それでは、2番目の自衛官募集対象者情報の提供についてお聞きします。

この情報提供については、法定受託事務として扱っています。法定受託事務というのは、国が本来果たすべき役割に関わる事務であって、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして、法律またはこれに基づく政令に特に定めるもの、必ず法律、政令により事務処理が義務づけられます。是正の指示、代執行等、国の強い関与も認められています。

今現在、どのような情報提供がなされているのかお聞きします。

○議長（小林 豊） 総務政策課 中村統括官。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課 中村。

現在、提供させていただいております自衛官の募集のための住民情報の関係でございます。

住所、氏名、年齢、生年月日、性別を自衛隊法の97条及び同法施行令の120条の規定に基づきまして、提供をさせていただいております。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） それは住民基本台帳を閲覧されに来る自衛官の方に対して提供しているのか、データ等で送信というか、提供しているのかお聞きします。

○議長（小林 豊） 中村統括監。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課 中村。

具体的にお話をさせていただきますと、令和5年2月に文書で依頼がございまして、令和5年4月に個人情報の目的外使用というふうな許可の承認を内部で取りまして、その後紙文書のほうで提出をさせていただいております。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） 現状については分かりました。

では、（2）のほうの質問に移ります。

陸上自衛隊高等工科学校、神奈川県にある全寮制の陸上自衛官養成校なんですけど、案内送付のため、東京都内で7区9市で住民基本台帳を閲覧されている事例があります。高校進学等をもう県外へというのも、珍しいものではなくなってきました。教育長、教育委員会にお聞きしますが、中学生のこの情報などは、提出していただきたいという自

衛隊のほかの依頼などがありましたでしょうか。

○議長（小林 豊） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

現在のところ、中学校のほうで自衛官を推薦するとか、そういう動きは今のところありません。ただ、進路ですので、希望者が出たときには、そういう資料はお渡しすると。過去にも玉城中学校のほうからそういうところへ行った生徒もいましたので、対応はきちんとしていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） では、再度確認になりますが、教育委員会のほうから生徒全員に配るということではなく、生徒のほう希望したらその資料を教育委員会が提供するということでよろしいですか。

○議長（小林 豊） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

教育委員会のほうから全員に資料を配るということはしておりません。

以上です。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） では、（3）のほうの質問に移ります。

近隣の明和町では、自衛隊への情報提供を希望されない方の申出、除外申請を受け付けるとホームページに掲載がされています。受付期間は未定ですが、町として除外申請の扱いをすることは考えておられませんか。

○議長（小林 豊） 中村統括監。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課 中村。

明和町のホームページのほうに確認させていただきましたら、8月にアップをされておるといふようなことを確認させていただきました。明和町のほうに問合せをさせていただきましたところ、来年度、次年度に向けて準備をされたというふうなことで聞かせていただいております。

また、玉城町においても、今の段階では特段の問合せ等がないことから、現在は行っておりませんが、近隣の市町の状況等を見た中で、検討はさせていただきたいというふうにご考えてございます。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） 先ほどの答弁の中に、問合せなしというのがございましたが、この除外申請自体を周知、今までしていなかったと思いますので、この制度を知らない方のほうが多いと思われれます。広報などの周知をしていただけるのが最善かなと思いますが、その準備等、お考えはありませんか。

○議長（小林 豊） 中村統括監。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課 中村。

県内の市町の状況もちよっと全部確認させていただいたんですけれども、ホームページ等で上げていただいておりますところが7つか8つぐらいの自治体が上がるとかと思えます。

あと、近隣の状況につきましては、電話で確認させていただいたんですけれども、今のところその予定がないということでございますので、玉城町におきましても、上げられる準備はしますけれども、今のところすぐに上げるという予定はないということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） 先ほども私、申しましたが、周知されていない実態が今まで続いておりましたので、まだご存じない住民の方のほうが多いと思えますので、周知のほうをまずしていただきたいと思えます。

では、次の給食の無償化についてのほうの質問に移ります。

全国で給食の無償化が広がってきています。地方各団体から提言、要望が出されています。給食のことについては、以前にも私、質問させていただいたことがありますが、今回この地方団体からの提言、要望が出されているのが、指定都市市長会、全国知事会、全国市長会などからも上がっているものなんです。

そこで、教育委員会、町長にお聞きしますが、町として物価高騰分の補助を出していますが、全国自治体3割超えが給食無償化を実施している中で、どうお考えになりますか。

○議長（小林 豊） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

まず、町の現状をお話しさせていただきたいと思えます。

議員言われるように、今現在、町としては、物価高騰分として600円、そして家計の応援分として1,000円の補助をさせていただいています。給食の無償化については、近隣でも実際にやっているところも出てきてはおります。

ただ、昭和29年に施行されております学校給食法というのがございまして、こちらは設備のほうは学校の設置した、現状であると玉城町、こちらのほうが負担して、それ以外の例えば給食の材料なんか、こういったものは保護者のほうで負担するというふうな規定がなされております。こういった規定がある現在は、こういった一部の補助で玉城町のほうは考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小林 豊） 保健福祉課 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課 見並。

保育所の件につきましては、私のほうからご報告をさせていただきます。

こちらのほうで調査をさせていただきましたところ、県内で保育所の給食費、これ副

食費に当たりますが、こちらの徴収をしていない自治体というのは2市4町ということで、6つの市町が実施しておるところで確認をさせていただいております。いずれも三重県の南部地域というふうなところで、いずれも人口減少が進んでおるといふようなこともありまして、このような施策を取っておられるというふうにご考えております。

先ほど教育委員会のほうからもお話がありましたように、保育所のほうでも食材料費補助ということで、これは物価高騰の関係でございますが、児童1人当たり300円、また、家計応援というふうなことで1,700円、児童1人当たりというふうなことで、補助を行っておるといふふうなところでございます。

補助は行っているものの、児童を家庭で保育している場合、また、児童を保育所に預けている場合、いずれにいたしましても、給食費というか、食事にかかる費用というのはかかってこようかと思えます。公平性の観点から、給食費の一部負担というのは必要かなというふうにご考えておるといふふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） では、教育委員会は給食法のほうを前面に出して助成のほうをすというお考えですが、全国の3割が給食の無償化を実施しているというのを考えますと、給食法にこだわるのもナンセンスかなという考えを私は持っています。前回、私が質問いたしたときに、この物価高騰分、たまネーのほうに充てているというご答弁が副町長のほうからあったかなというふうに思うんですが、間違っていたら訂正願いたいんですが、副町長、そのような発言した覚えございますか。

○議長（小林 豊） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

地方創生の臨時交付金につきましては、その用途につきましては、自治体に委ねられておるところでございます。玉城町におきましては、今、議員仰せのたまネーをもって、生活者、また、事業者支援というふうな形の経済対策を行ったところでありまして。

全国市町村におきましては、給食無償化という部分に充当しておるところも、三重県内にもございます。玉城町といたしましては、給食というよりも全住民のほうに寄与できるものというふうな考え方で、このような経済措置を行ったところであり、また、給食無償化につきましては、この臨時交付金がなくなった段階でどうするかというふうなことも、将来に向けて考える必要があるかというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） 交付金の扱いとして、物価高騰の面での扱いより、少子化対策に捉えた使い方に転換する考えのほうが必要ではないかと考えます。その点についてどうお考えですか。

○議長（小林 豊） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

今、ご答弁申し上げたとおり、玉城町におきましては、給食の無償化というよりも住民の皆さん方、生活者支援、また、事業者支援というふうな部分で対応をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（小林 豊） 中西議員。

○10番（中西 友子） 通告書にも記載しましたが、全国で3割が実施している給食の無償化です。前回、教育委員会のほうから答弁いただいた中には、過疎化対策ということも入っていましたが、もう3割が実施しているので、過疎化対策ではないということをとめて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 豊） 以上で、中西友子議員の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩とします。

（午前11時30分 休憩）

（午前11時40分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

〔2番 南 雅彦 議員登壇〕

《2番 南 雅彦 議員》

○議長（小林 豊） 次に、2番 南雅彦議員の質問を許します。

2番 南雅彦議員。

○2番（南 雅彦） 議長の許可を得ましたので、通告書どおり一般質問をさせていただきます。

質問事項1、玉城町における山林や地下水脈等の諸外国からの自然資源、保護、防衛について。

（1）昨今、円安傾向の影響も相まって、諸外国からの日本各地、土地の買収が徐々に世論でも認知され始めているが、対策の遅れが国の課題にもなっており、地方である市町の早急な対応が必要不可欠と考える。玉城町としては、どのような対策を講じる必要があると考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（小林 豊） 南雅彦議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 南議員から、玉城町における山林や地下水脈等の諸外国からの自然資源、あるいは保護、防衛についてご質問をいただきました。

やはり私たちの暮らしているこの地域社会の生活に、不安がある、悪影響があってはならないというふうに思っております。同感でございます。

玉城町の場合は、ご承知のように田丸城を中心にしまして、町の面積が40平方キロという大変コンパクトな町でございます。そんな中で、よりバランスの取れた田畑があったり、里山があったり、働く場所があったり、公共保育所、小・中学校があったりと、そういうふうな形のバランスの取れた土地利用を現在も守って、進めておるといふようなまちの状況でございますし、これからも町の自然環境や田園環境を守っていくといふふうなことと同時に、やはり経済活動が活発になって、そしてそんな中で、住んでおられる皆さん方が安全で快適な生活が送られるということを守っていくことが、大変重要だといふふうに認識をしております、その個々の取組を進めておるのが今の現状でございます。

まず、次の質問にある部分もありますので、私のほうからも少しだけ申し上げさせていただいて、また補足等を担当からも申し上げますけれども、やはり水資源をどう守っていくかといふふうなことのご質問もあるわけでございますので、まず水の供給源というのはやはり森林でございますから、その森林が保全されて、維持をしていくといふふうなことがもう最も大事なことであります。

生きていく上で、水が一番大事だといふふうなことは承知のとおりでありますから、そんな中で、特に三重県におきまして水資源保全条例というのを施行しておるわけでありまして、町としても玉城町だけではない、この近隣市町も含めて、広域でいざのときに、あるいはまたいろんな動きがある直前に情報共有しながら、不安の無いようにに対応していかなければならんと、こんなふう考えておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） 答弁として、町長のほうから玉城町全体を見て守っていくというお答えをいただきまして、県でも水保全の条例があるということをおっしゃっていただいたので、玉城町を守るという意識の高さというのは感じられましたので、それは僕としては納得いく答えだったと思います。

次に、①としまして、山林や、先ほども出ましたけれども、地下水脈のある土地買収による影響について、玉城町としてどのように考えているかということで、ちょっとかぶってしまうかもしれないんですけども、お願いいたします。

○議長（小林 豊） 建設課 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

議員お尋ねのこちら山林等の土地買収の影響ということで、主に問題ということになってくると思うんですけども、町として問題と考えられる部分といたしましては、やはり森林伐採、無断伐採であるとか、無秩序伐採、また、それに伴います森林の荒廃化であるとか、また、それが災害につながるとか、いろんなところで尾ひれがついてくることになると思います。

また、もう一つは、水資源の過剰取水というのも問題です。

こちらにつきましては、民法で土地所有者は地下水を自由に取水することが可能というふうになっておる関係で、水の必要以上の取水につきましては、下流部への影響があるということで懸念されております。

また、外国資本の買収ということで、問題点、心配する点なんですけれども、国内に居所や拠点等を有さないことで、例えば税の徴収であるとか、あと、境界確定等が困難を極めるという点でも課題となっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） 建設課の方からも危機感も感じられるような答弁だったと思いますので、引き続き警戒していただいて、僕たちの住む玉城町の大事な水資源を守っていただければと思います。

次に、②に入りたいと思います。

子や孫世代に玉城町の緑豊かな山林や、日本でもトップレベルである清流宮川水系の地下水脈をどのように守っていくと考えられるか。

これ先ほど答弁をいただいたので、これはもう了解させていただきます。

次に、（2）に入ります。

玉城町における山林や地下水脈を諸外国から高値で買収される防衛対策として、玉城町の町条例に定めることはできないかということで、また、町条例でいえば、以前に玉城町の景観を損なわない町条例も案件として上がっていたということを伺っています。あわせて、町長のお考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 町条例を制定する考えがあるかないかと、こういうふうなことでございますけれども、上位の法律といたしまして、都市計画法というのがございます。やはり心配のあるような無秩序な開発とか、乱開発というふうなことがあってはならないという、環境が阻害されるわけでございますから。それによって、開発をしようとする方は、法律に基づいて届出をしなければならない。

具体的な町のほうでも開発の指導要綱というのを策定いたしまして、それでの許可をいただかなければ施工できないと、こういうふうな中で、やはりこういうところで厳しく環境を阻害することのないような、法律に基づく手続を踏んでいただくというふうなことをこれからもお願いしていきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（小林 豊） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

私のほうからは、議員お尋ねの諸外国からの買収に対する防止対策といたして、町の条例の制定ができるかどうかということについて、お答えさせていただきたいと思えます。

そもそもこちら諸外国の買収につきましては、サービスの貿易に関する一般協定の加盟国となっておる日本においては、こちら外国資本の土地取引については、無条件で可能となっているのが実情でございます。そういうことから、町条例でそちらを防衛するような条文というのは、非常に困難であるというふうに考えております。

あと、もう一点、質問にございました景観を損なわない条例についてということでのご質問です。

こちらにつきましては、特に条例、保有制限的なものではないんですけれども、近隣でもございます景観計画、こちらをもって一定の区域に規制を設けるという事例がございますので、そちらで回答させてもらいたいと思います。

まず、この景観計画を定めるということなんですけれども、これについては景観行政団体になる必要がございますして、県内の行政団体数は現在10市が団体に登録されております。こちらで、景観保護に当然基づいたことになるんですけれども、景観法を活用した景観行政を推進する地方公共団体となって、具体的にこれは何ができるのかというと、実際、規制には結びつきません。規定を設けるということで、諸外国からいろいろな届出とかの窓口になるという程度にとどまっています、議員もご心配されておる諸外国からの買収の防衛対策とはならず、現実、問題解決に至らないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） 建設課の方からの答弁だったんですけれども、諸外国からの土地の買収を抑制する効果的な措置はないということだったんですけれども、僕たちが住む玉城町はお城があったり、玄甲舎と、あと、小林政太郎のオブラートの発明のそういう貴重な文化財がいっぱいあるので、そこに結びつけて、何か玉城町を文化遺産と考えて守れるような対策を考えていただけたらうれしいなと思います。

次にいきます。（3）に移りたいと思います。

私が考える諸外国から高値で土地を買収される防止対策として、人間誰しもが人生において、様々な理由で個人、家族の土地を譲渡する機会が必然的に訪れますけれども、そのタイミングで玉城町に仲介等機関があれば、最低でも外国へ流れるのではなく、日本企業への誘致を促して、売り手、買い手がウィン・ウィンの関係になるよう働きかけて、玉城町への日本企業の推進につなげて、ひいては玉城町町民の働く選択肢の拡大、働き手の確保に役立てればと考えます。この提案について、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 南議員も先ほどご質問のありましたとおり、玉城町の特徴というのはいろいろありますけれども、特に村山龍平翁、小林政太郎、あるいは金森得水翁をはじめ、大変立派な先人の方が輩出されておられるということが特色でありますし、城

下町であり、熊野古道世界遺産の出発の町というふうなこと、つまり町の歴史文化を大事にして、これからも次の世代の皆さん方もそのことを誇りに思って育ててほしいなど、こんなふうに思っておりますのと、提案のあります、やはり働く場所の確保、ご質問もありますように、何とか若い人が定着していただく。

先ほど前段の議員さんのお話にもお答えさせていただきましたけれども、大企業、マザー工場がある。パナさん、ミヤロックさんや京セラさんが立地をしていただくと。そういう企業さんともうまく連携をする。最近では、万協さんが新社屋を建設していただいたというふうなこと。

そして、もう一つは、やはり一番大事なのは、地域の皆さん方がまとまっていただいて、何とか行政だけではなくて、土地をまとめることについてご理解をいただく。そういうふうな動きがあって、今日の玉城町になっておるわけでございます、そうした行政と、あるいは地元の皆さん方、住民の皆さん方と企業の皆さん方が一緒になって玉城町を盛り上げていく。持続活性をしていくために、皆さんが力を合わせていくと。こういうことがいよいよ大事ではないかなと、こんなふうに思っているわけでございます。

いろんなご提案、誠にありがとうございます。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） 町長からの答弁、町民の皆様が執行のほうと力を合わせて、玉城町をよりよく盛り上げていったらという感じに僕は受け取ったので、それでそこはすごく大事なことだと思います。共感を得ました。ありがとうございます。

最後に、日本国内で例を挙げますと、外国の土地買収の話に少し戻りますけれども、特に北海道では、道庁のまとめによると、2012年から2021年までの約10年間で、外国人等による取得が確認された森林面積は約3倍に拡大しております。その中に、水源地も含まれております。2022年時点で外貨が所有する道内の森林面積は、3,256ヘクタールに及びます。三重県に置き換えると、桑名市の森林面積が3,193.14ヘクタールですので、桑名市の森林面積がまるっと、そこにすぽっと入ってしまうぐらいの外貨所有の土地となっております。

このような現状を対岸の火事と捉えることなく、手遅れになる前に、ぜひとも町条例に盛り込んでいただくようお願いいたします。

私の一般質問をこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小林 豊） 以上で、南雅彦議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで昼食休憩とします。

続きは、午後1時から再開いたします。

(午前11時58分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長（小林 豊） 再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

〔1番 坂本 稔記 議員登壇〕

《1番 坂本 稔記 議員》

○議長（小林 豊） 次に、1番 坂本稔記議員の質問を許します。

1番 坂本稔記議員。

○1番（坂本 稔記） 1番 坂本。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

私からの質問は、5歳児検診についての1点となります。

それでは、早速ですが、質問をさせていただきます。

現在、当町で行われている乳幼児健診は、母子保健法で義務づけられている1歳6か月健診と3歳児健診に加えて、県内の医療機関にて無料で受けることのできる生後4か月児と10か月児の乳幼児健康診査と認識しております。しかしながら、自治体によっては、現在のところ義務づけや国からの補助のない5歳児健診についても、その必要性から実施しているところもあると伺います。

また、ある新聞によりますと、政府が策定を進める経済対策のうち、子育て支援政策に関連する概要が判明し、公費で賄う乳幼児健診について、新たに生後1か月児健診と5歳児健診を加えるとの記事も拝見いたしました。

平成17年に施行された発達障害者支援法では、地方自治体の責務として発達障害の早期発見の発達障害児に対する早期支援が求められている他方で、3歳児健診を最終とする現行の乳幼児健診システムの中では、十分に対応ができていない可能性がある指摘されております。

これらを踏まえ、5歳児健診の必要性と現在のところ当町で5歳児健診を実施していない理由についてお答えください。

○議長（小林 豊） 坂本稔記議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 坂本議員から、5歳児検診について質問をいただきました。

具体的に5歳児健診を実施していない理由を問うと、こういうお話でございますが、5歳児健診も大変重要だというふうに認識しております。なぜか。

5歳児健診は、学校へ入学する前の一般の保育所で、大変就学前の重要な時期でございますから、そして、子どもさんが小学校での集団生活ができるかどうかというふうなことを判断させていただくという必要があるということから、これは大変重要な健診だというふうに、当町としてももう早くからこのことに取り組んでおるのが玉城町でございます。ぜひそのことをご理解いただきたいわけでございます。

具体的には、視力、聴力、あるいは歯、そういうふうなこと、あるいは内科の検診、そういうふうなところで、お子さんの身体状況を見せていただくと、こういうことで実施をしておるわけでごさいます、さらにもっと大事なものは、ほとんどの玉城町の場合には、小学校へ入学する前に、町内4つの保育所へ入所されておる子どもさんが多いんですね。したがって、子どもさんの集団生活、日常の保育所の生活が、もう毎日保育士の皆さん方が様子を見ておれるという、そういう状態がございまして。

そして、もう一つは、町の医療保険、福祉というふうなところは、一番大事な施策だと、こういうふうな認識をしておりますものですから、ご承知の福祉会館のところに地域包括支援室、子育て支援室を設けまして、保健師も設置をしまして、さらに保健師の中でも、発達障害支援システムのアドバイザーとして資格を持っておる職員が2名いるんです。

そういうふうなところで、子どもさん一人一人に対して、日常見ておる保育士、あるいは月1回情報共有として、保育所のところへ保健師も入る。あるいは就学前に、各小学校に養護の先生がみえますわな。養護の先生方との情報共有と。こういうふうなものをきめ細やかに実施しておるのが玉城町でございまして。

まさに5歳児健診というふうな形で、一番重要だというふうな形で取り組んでおるのが玉城町の状況でございまして。そういうところで、まずは答弁とさせていただきます。

○議長（小林 豊） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長 中西。

5歳児健診の目的といたしまして、心身の異常の早期発見、精神発達の状況とか言語発達の遅れなど、あと、育児上問題となる事項と、また、検診の結果から発達障害と判断された幼児に対して、就学前までに適切な療育につなげることができるようにすることが目的となっております。

先ほど町長も言いましたが、5歳児健診はさせていただいておりませんが、それに付随する必要な事項というのは、実際、実施させていただいているかと思えます。玉城町の場合は、この目的に照らし合わせると、町内のほとんどのお子さんが町内の保育所に就学しており、集団生活における行動の課題などが日常的に保育所と連携をいたしまして、必要な方には町が実施している子ども相談、言語聴覚士による言語相談、臨床心理士による発達検査を受けてもらい、障害・福祉サービスの療育につなげております。

また、みえ発達障がい支援システムアドバイザーを中心といたしまして、保育所において気になるお子様に対して、保育士の協力の下、CLM指導を行ったり、年長児への定期巡回を年2回させていただき、小学校の先生にも集団生活の様子を見てもらい、情報共有をさせていただいております。

このことから、連携させていただいて、発達障害の疑いのある子への支援をさせていただいております。

○議長（小林 豊） 坂本議員。

○1番(坂本 稔記) 5歳児健診の目的を的確に分析されていて、5歳児健診を実施していないけれども、関係各所と連携をしながら代替となる子育て支援を実施しているという認識をいたしました。

それでは、ご答弁いただいた代替となる発達障害に関連する子育て支援の実績についてお答えください。

○議長(小林 豊) 中西室長。

○地域共生室長(中西 扶美代) 地域共生室長 中西。

先ほども言わせていただきました子ども相談になります。

令和4年度、総数で108名の相談を受けました。このうちの言語聴覚士による言語相談を13名、うち8名が新規の方、あと、臨床心理士による発達検査のほうを95名、うち新規の方が29名をさせていただきました。新規以外の方は継続して検査をさせていただき、支援を行っている方になります。

また、療育につながったのは、この108名のうち8名が療育のほうにつながっております。

○議長(小林 豊) 坂本議員。

○1番(坂本 稔記) 実績について確認をさせていただきました。

昨年度の文部科学省の調査では、学習面や行動面で発達障害の可能性のある児童や生徒の割合というのは、中学生までで約8.8%、9%程度、これ私のほうで、小学生、今年度になってしまいますが654名、中学生が407名、合わせると今1,061名。これと各保育所に通っていらっしゃる園児さんたちを概略で300名といたしますと、約1,350名になるんですね。これに9%をかけると、127名という数字が出てまいります。

この代替となる子育て支援が機能しているかという部分においては、この8.8%の数字、127分の108名というところで、5歳児健診は実施できていないけれども、かなりの効果が認められているのかなというふうに思っています。

しかしながら、冒頭お話ししたように、政府が策定を進めている子育て支援政策には、公費で賄う乳幼児健診について、新たに生後1か月児健診と5歳児健診を加えることは、検討が今されているというのも現状だと思っています。

これらを踏まえ、今後、当町において新たに5歳児健診を加える予定やお考えはありますか。

○議長(小林 豊) 中西室長。

○地域共生室長(中西 扶美代) 地域共生室長 中西。

現在のところは、今の支援体制をさせていただく予定でおりますが、今後、国及び近隣の動向を見て検討させていただきたいと思っております。

○議長(小林 豊) 坂本議員。

○1番(坂本 稔記) 承知いたしました。

現在のところは検討していただくというところで、これ私の5歳児健診に関する見解

なんですが、5歳児健診とは軽度発達障害児を早期に発見して、その後に子ども一人一人の特性に合った適切かつ丁寧な支援を実施していくことで、子どもの不安感や困り事を解消して、少しでも自身を持ってスムーズな集団生活ができることを助けることができるのではないかと考えています。

さらには、5歳児健診で正しい診断をすることで、本来の発達障害に起因する行動特性だけではなくて、周囲の否定的な評価や本人の自己肯定感の低さから来る2次障害の芽を摘むことができるのではないかと考えております。

執行部におかれましては、国及び近隣市町の動向を注視しながら、ご答弁にありましたとおり、必要であれば機を失することなく、準備していただければと思います。

また、これ私からの1つ提案なんですが、当町で行われている5歳児健診の代替となる子育て支援のほか、療育施設や専門の医療機関等での任意の5歳児健診を希望する親御さんもみえるかと思っておりますので、こういった方々が少しでも負担なく任意の5歳児健診を受けられるよう、希望する方への周知や補助の検討もしていただければと思います。

それでは、最後に、今後、子育て支援をどのように進めていくのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 今後、子育て支援をどういうふうに進めていくのかという質問でございます。

やはり玉城町として、学校教育もそうでありまして、一番重要な施策であるというふうに認識をしております。多くの皆さん方のご理解で、きめ細かくいろんな施策を、サービスを進めさせていただいております。

どうしてかということもあるんです。それはどうしてかといいますと、朝日町とか川越町に続いて、子どもさんの、人口の中の割合が三重県に3番目に高い町、そしてもう一つは、女性の就業率、これも三重県で3番目に女性の方が働いてみえる。そういった中で、やはり重要な施策だというふうに認識をしておるわけでございます。

やはり町の目指す姿というのは、保護者の皆さんもご家族の皆さんもそうですけれども、安心して子どもさんを喜びと生きがいを持って子育てができるという、そういう施策を町として目指していきたいという考え方を持っておりまして、そんな中では、あまりほかにも例がないフィンランドの玉城版ネウボラというふうなものを実践しております。

要は、妊娠期から途切れのない支援をしていくというふうなことが重要であると考えておりまして、もう一つは、妊娠の届出と同時にマイ保健師という形で、マンツーマンで対応させていただくという制度を実施しておるわけでございまして、全ての赤ちゃんを訪問して、マイ保健師というふうな形で、子育て世帯の家庭の状況を把握させていただく。あるいは、孤立感や不安のない形で、いろんな意見交換をさせていただくという

ふうな支援を行わせていただいております。

そしてまた、子どもさんの月齢に応じた形の健診や相談、そういうのも福祉会館のほうで充実をさせていただいておって、そして親子の居場所づくりということで、通称にこここさんという形で福祉会館を利用させていただいております。そういうスペースも設けておるといってございまして、また、ほかにもパパママ教室とか、あるいはノーバディーズパーフェクトということで、誰でも同じ子育てについては悩みを抱えておられて、それを本音で語り合う。そういう取組も進めさせていただいております。ございまして、そして、昨年度からは、1か月児健診の助成をみえ子ども・子育て応援総合補助金を利用して、今年4月から育児支援を実施させていただいております、ということでございます。

要は、玉城町は、やはり若い方が人口構成の中で多い町、女性の方も多という。お子さんも多い。そういうふうな中で、できるだけ子育てのいろんなサービスを充実させていただくことで、玉城町へ住んでいただくと、お越しいただくというふうな施策を、これも以前、日本一の長野の伊那市の隣の南箕輪村というところへ議会と一緒に視察に行っていた。そこが全国トップというふうなことでございましたもので、私も一緒に出席させていただきましたですけれども、そういうふうな形のいろんな保護者の皆さん方の不安、あるいは要望を聞かせていただきながら、玉城町として施策をこれからも充実していきたいと、こんなふう考えております。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 坂本議員。

○1番（坂本 稔記） 町長、ご答弁ありがとうございました。引き続き途切れのないニーズに合った子育て支援の実践をよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 豊） 暫時休憩します。

（午後1時19分 休憩）

（午後1時20分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

○町長（辻村 修一） 先ほどの坂本議員の答弁で、少し不確定な形の内容がありましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

家事・育児支援を昨年度から実施させていただきまして、そしてまた、1か月児健診の助成を三重県が制度化いたしましたみえ子ども・子育て応援総合補助金を利用して、今年の4月から実施をさせていただいております。

以上、訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（小林 豊） 以上で、坂本稔記議員の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

（午後1時21分 休憩）

(午後1時31分 再開)

○議長(小林 豊) 再開します。

〔7番 井上 容子 議員登壇〕

《7番 井上 容子 議員》

○議長(小林 豊) 次に、7番 井上容子議員の質問を許します。

7番 井上容子議員。

○7番(井上 容子) 7番 井上。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。今回は、田丸城址と城址内の施設についてを1項目め、中学校について、2項目め、田丸保育所について、3項目め、田丸城址の石垣修復についての3つに分けて質問をさせていただきます。

田丸城址は玉城町のシンボルの一つということは、玉城町民のほとんどが共通して認識されている事柄でございます。クリーン作戦での除草作業には、毎回たくさんの町民の皆様がご協力くださいますし、玉城町のPRには田丸城址を欠かさず取り上げておられますね。10月の全国ネットでのテレビ番組放映後は、いろんな方から玉城町が取り上げられていたねとお声がけいただき、城址内に建つ中学校については、近隣の市町にお住まいでご存じなかった方もいらっしやり、びっくりしていました。

この田丸城址は玉城町所有ではありますが、県指定の文化財でございます。城山部分だけでなく、役場を含めた一帯が史跡であり、いろいろな制約がある中、多角的な視点で考えていく必要があると考えます。過去には私自身を含め、何人もの議員が何度も同じような質問をしておりますが、今回は田丸城址内の施設に絞って、災害時の対応を含め、改めて今後の計画を伺いたいと思います。

まず、1つ目の中学校については、3点伺います。

令和3年3月の個別施設計画によりますと、昭和37年に建築され、築60年の玉城中学校校舎は、さらに20年利用するための長寿命化改修をすることが決定しております。長寿命化へ向けた基本方針には、目標使用年数を80年と設定され、その後は解体、建て替えと記載されておりました。築80年を迎えたその後について、長期的な町の考え方を伺います。

○議長(小林 豊) 井上容子議員の質問に対し、答弁を許します。

中西教育長。

○教育長(中西 章) 教育長 中西。

井上議員の質問で、特に中学校に関わってのお話で答弁させていただきます。

現状の中学校の個別施設計画としては、この令和5年から改修が記載されております

ので、中学校の改修を所管する教育委員会としては、まずこの改修事業で子どもたちの安全、また、安心を確保したいと考えています。

それと、最後に言われました築80年を迎えたその後についてですが、このことについては、6月議会で井上議員が質問されたときに町長がお答えしたと思うんですが、そういうお答えのとおり進めていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 個別施設計画には、建て替え中心から長寿命化型にシフトすることによって、小学校、中学校の5校で14億円の経費削減が期待できるとありました。その節約できた経費は現在の子育て支援に還元するのではなく、人口減少で税収が減ることが予想される20年後に、未来の子どもたちのために有効活用するのがよろしいかと思いますが、どのように計画されておりますか、お答えください。

○議長（小林 豊） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

今、将来に向けての財政というふうなことでご質問いただいたわけですが、玉城町におきましては、総合計画をまずは10年スパンで持っております。その後、前期、後期と基本計画、そしてまた実施計画という中で、将来を見越した上で財政計画を整え、単年度の予算編成に至っておるというふうなことでございますので、まずもって20年先という目途ではなくて、ここ10年というふうな総合計画に持たれた形の計画をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） それでは、中学校について、2番目の質問に移ります。

熊本城の石垣が地震で崩れ、修復に何年もかかっているニュースを見て、大地震のときに中学校は大丈夫かと心配される声もございます。私が中学生の頃の避難訓練といえば、グラウンドに出て点呼をする程度でした。それから、阪神・淡路大震災や東日本大震災、先ほど申し上げた熊本地震などを経て、現在、中学校ではどういう被害を想定され、どのような避難訓練をされているのでしょうか。石垣が崩れた場合の脱出方法など、具体的対応策をお伺いします。

○議長（小林 豊） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

お尋ねのことなんですけれども、まず石垣の修復、これについては、平成28年に石垣カルテというのを作成させていただきました。これは石垣の緩みやはらみなんかを専門機関によって調査をしていただいて、石垣の危険箇所というか、直したほうがよいという箇所をこれによって出させていただきました。今現在の石垣の修復は、そういった危ないなり、はらみがひどいといった箇所を選定させていただいて、順次これまで修復工事

をさせていただいたところです。

ですので、現在、我々が考えておるような状況では、なかなか地震によって石垣が崩れることはないんじゃないかなという想定はしておるんですけども、想定外の災害ということも最近では考えなければならぬということで、中学校のほうでは、先ほども言われておったんですけども、まずは地震等の災害があれば広い場所に一次避難をしていただいて、そこからまた二次避難につなげていくというようなところが原則としてさせていただいておるところです。

また、ちょっと話はそれてしまうかも分からないんですけども、例えば観光客の方がそういった災害に遭われて、石垣にちょっと挟まれてしまったような状況の脱出的なことになってくるんですけども、そういったことはちょっと我々も想像していませんので、また今後はそういったことも含めて、いろいろ考えなければならぬのかなというふうに思っております。

また、途中で被害に遭われても、例えば先ほど言わせていただいた一次避難所へ観光客の方を誘導できるような仕組みも、いろいろ考えていかなければならぬというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 先ほど予想できない災害もあるかも知れないというふうにおっしゃっていただきましたけれども、グラウンドからの避難経路がふさがりなど徒歩での避難が困難な場合、優先的に中学生をへり輸送していただくことが可能かどうか、県知事や自衛隊へ事前の申合せや連携依頼は可能でございましょうか。

○議長（小林 豊） 総務政策課 中村統括監。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課 中村。

おっしゃいますように、自衛隊の派遣ということでございますけれども、これにつきましては、自衛隊法のほうで、83条のほうで派遣要請ができるということになってございます。

若干、仕組みのほうをちょっとご説明させていただきますと、市町村長が災害要請する場合でございます。派遣を要請する場合につきましては、公共性、緊急性、それから非代替性ということがある場合に要請ができることになってございます。井上議員が先ほどおっしゃいました中学生の避難ということでございますけれども、例えばグラウンドに避難しておって、すぐに生命の危険が及ぶかという部分、そのあたりも加味した中で、要請はすることになるかとは思いますが、通常ですと考えにくいような状況になってございます。

ただ、要請をする場合につきましては、町長のほうから県知事のほうへ要請させていただいて、自衛隊のほう、33連隊の久居の駐屯地になるかと思いますが、そちらのほうからの派遣という格好になるかと思えます。

また、直接、明野の航空学校のほうとの関係もございますので、町長のほうから明野の航空学校のほうへ依頼をすることも可能ではございます。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 玉城町地域防災計画の航空輸送対策に、「ヘリポートが災害時に有効に利用できるよう、関係機関や地元町民などへの周知を図っておくほか、必要に応じ通信機器など必要な機材を備蓄するよう努める」という記載がございます。中学校グラウンドも、ヘリポートとして一覧に出ておりました。おそらく支援物資受け取りのためのヘリポートかと思うのですが、城山からの避難の際もヘリポートとして重要な場所になるかと思えます。400人以上が移動するに当たっての所要時間など、検証を兼ねた避難訓練は可能でしょうか。

○議長（小林 豊） 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

400名程度の中学校全校の避難訓練ということで、中学校の一次避難所から下りてくるという想定はちょっとまだございませんでしたので、できるかどうかを含めて、また中学校のほうとも相談をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 自衛隊にお願いして実際にヘリコプターを使った避難訓練というのも、毎年は無理でも一度は実施が必要かなというふうに感じましたもので、今回、質問させていただきました。こちらをご検討いただければと思います。

中学校について、最後の質問です。

玉城町唯一の中学校の今後についてです。

最初の質問にも関連してくるのですが、少子化が進む中で、小学校の統廃合による施設の変更や小中一貫校も視野に入れておられるかお伺いします。

○議長（小林 豊） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

議員仰せのまず少子化が進む中で小学校の統廃合について、少しお話しさせていただきます。

結論からいいますと、小学校の統廃合については、今のところ考えておりません。その理由として、度会郡の現状を少しお話しさせていただきます。

近隣市町は児童数の減少から多くの学校が統合が進み、校数が減ってきています。その統合に踏み切った理由として、1つは複式学級の解消が挙げられます。例えば1年生が4人入学してきましたと。2年生は今3人ですと。合わせると7人と。国の基準からいきますと、1年生を含む場合は8人、それ以外は16人。それ以外というのは、例えば2年生と3年生の複式、また3年生、4年生との複式、それを考えていきますと、8名、8名の場合は16名になりますので、複式に該当すると。そういう部分が今までの郡内での統合してきた理由の一つとして、複式解消というところでは。

私自身も南伊勢町のある学校に勤めていたときに、次の年は複式になると。その場合、1年生の保護者の方、保育所の保護者の方から、もう来年複式になるんなら統合してほしいという声がありました。

複式の様子なんですが、どういうことかといいますと、1年生4人、2年生3人の場合、担任が1人ということです。1年生は黒板のほうを向いて、2年生は後ろのほうを向いて、先生がまず1年生の子に授業をして課題を与えて、1年生がその課題をやっている間に、先生は逆の方向へ行って2年生に教えてというふうな、その当時のやり方がありました。今はまたいろんなやり方があるので、一概には言えませんが、とにかくそういう姿を見られた保護者が、もうそれやったら統合して、1年生としての授業を受けさせたいということで、統合に踏み切った例もあります。

それと、玉城町の場合、じゃあ、その統合がどうなのかというところなんですが、校区別人口統計、12月1日現在で児童数を見ますと、零歳は外城田地区では22名、田丸地区では52名、有田地区では13名、下外城田地区で10名、計97名です。これが零歳児です。じゃ、1歳児はといいますと、外城田地区で28名、田丸地区で73名、有田地区で24名、下外城田地区で9名、合計で134名。続いて、2歳児については、外城田地区で33名、田丸地区で41名、有田地区で14名、下外城田地区で9名というふうになって、97名になるんですが、6年後、統合の状況ができるかという、今の段階ではこのまま進むことで、複式学級は免れるのではないかというふうに考えております。

そういったことから、ちょっと当面の間は統合ということは考えられないかなというふうに、教育委員会としては考えております。これが統合に関わっての理由です。

小中一貫教育、今随分、全国的にもそういうふうな流れがあるみたいですが、玉城町の場合は小中連携教育、すなわちどういうことかといいますと、小学校4校あるんですが、特に人権教育については、4校が同じカリキュラムで勉強して中学校へ上げましょうと。また、英語教育についても同様のことが言えますし、ときには小学校の授業を中学校の先生が見に来たり、中学校の授業を小学校の先生が見たり、交流を行っています。

また、校長会でも小学校の様子や中学校の様子も交流したりしているので、そういうふうに今玉城町が取っているのは小中連携教育ということで、小中一貫教育というところには今のところ考えはないということでお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 田丸城址の質問で、なぜ小学校の統合が関係あるのかというご説明をしておりますでしたが、玉城中学校の20年先、または災害で修復不可能となった場合、現在の場所に新たに建設できないことを前提に、検討が必要でないかなと思いました。やはり中学校は通学の便を考えても、中心に近い場所に必要です。統廃合について伺いましたのは、下外城田、外城田、有田の各小学校に田丸地区の児童を振り分けて、田丸小学校の校舎を中学校の校舎とすれば、建築費用も節約して少子化にも対応できま

す。

小中一貫についても、同じようにいろいろな組み合わせで、少子化や、今までも質問に出てきました中1の壁や、中1ギャップともいいますが、いろいろな問題に効果的とも言われています。これらについては、お金の都合や合理性、制度に対する印象だけでは決めるわけにはまいりません。教育委員会の中で議論はされてきたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（小林 豊） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

教育委員会のほうでも、統合、また、小中一貫教育というふうなことでお話をさせてもらったり、今、随分、校舎が古くなっている小学校もありますので、そういうふうな部分での話は教育委員会の中ではさせていただいています。

ただ、お金のかかることですので、総務のほうと連携取りながら進めていくことになるかと思うんですが、話題として話合いはしているということで、今日、私が答弁させていただいたのも、そういう話のまとめとして今日は答弁させていただいていますので、その点ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 小中一貫や統廃合については検討するしないでなく、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールにも関係してまいります。時代とともにニーズも変わってまいりますので、定期的に教育委員会の中でも議論をしていただきたいと思います。

しかしながら、小学校区ごとのまちづくりを進めているところです。歴史ある小学校を統廃合することは、私個人としては避けていただきたい解決方法でございます。ぜひ別の方法でご検討いただくことを希望いたしまして、次の質問に移ります。

2つ目の田丸保育所についてお伺いします。

田丸保育所も田丸城址の中に建つ施設でございます。しかし、建て直しができないこと以前に、田丸小学校近くへ移転を望む声は多くございます。特に児童館と保育所の2か所にお迎えが必要な保護者の方からのお声が多いように思います。田丸保育所についても、移転用地確保やほかの3保育所への分割を含めて、今後の計画を伺います。

○議長（小林 豊） 保健福祉課 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課 見並。

井上議員からの質問に対しまして、回答のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、田丸保育所につきましては、昭和54年に建築をしたというところで、こちらも築40年を過ぎておるといふふうなところがございます。ただ、耐震補強工事というのを平成22年に施工いたしまして、耐震につきましては今のところ問題がないというふうな状況でございます。これまで改修、修繕を重ねまして、維持管理を進めてきたというふ

うなところでございます。

先ほど井上議員のほうからお話ございましたように、確かに田丸の児童館、そして保育所というのは、ちょっと場所が違うところにありまして、保護者の送迎に関しましては、大変ご苦勞をかけておるといのは承知しております。しかしながら、やはり移転となりますと、相当な経費、そういったものもございますし、長寿命化計画というのがございます、玉城町といたしましては、今後も修繕、また、改修というのを重ねながら、現在の場所で建物を存続させていくというふうな考え方でおりますので、何とぞご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 個別施設計画には、4保育所と児童館を併せて建て替えを進めるなら4,900万の資金不足、それが長寿命化することにより、40年で1億節約できると記載がありました。しかし、中学校と違いますのは、子どもは減っていても未満児の保育希望が増えていたり、配慮の必要なお子さんが増えていたりする中、現在と同等、もしくはより多く部屋の確保が必要になると考えます。

田丸小学校近くへ移転もしくは田丸保育所を分割して、医療的ケア児に対応したり、現代において必要な設備を整えた小規模な保育所を新たに田丸小学校近くに新設というふうなお考えはございませんでしょうか。

○議長（小林 豊） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長 見並。

先ほどのご質問についてでございますが、議員仰せのとおり、確かに保育所なんですが、全体の入所人数といたしましては減少傾向というところで、ただし、3歳未満児のお子さんにつきましては、大変増えてきておるといふうな状況です。

ただ、現状の状況をちょっとお話しさせていただきますと、田丸保育所に関しましては、定員とほぼ同数ぐらいの入所児童数がございますが、ほかの3保育所につきましては、大きく定員割れしておるといふうな状況もございます。

先ほど来からお話しさせていただいておりますように、やはり経費の問題というふうなところもございますので、小規模保育所を建てようと思いますと、やはりそれなりの経費、また、新しい建設地の確保というふうなところもございますので、玉城町といたしましては、今現在も保護者の方には大変こちらもご苦勞をかけておるんですが、田丸のほうで受入れできないところにつきましては、少し余裕があるほかの保育所のほうで、分散する形で対応させていただいておるといふうな状況ですので、こちらにつきましても何とぞご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） それでは、3項目めの田丸城址の石垣修復について伺います。

田丸城址の石垣修復には、今までの多額の修復費用がかかっておりましたし、これからもかなりの費用がかかっていくと予想できます。以前の新聞報道にありました田丸城

址の国指定を目指されているというのも、修復費用の確保という意味合いも含まれているのかと思いますが、いかがでしょうか。

しかし、県指定のままでも国指定を受けるにしても、文化財としての保護、社会教育や観光などに活用していくのであれば、周辺地域の関連施設を含めた整備、活用の計画策定も必要であると考えますが、町としての今後の対応を伺います。

○議長（小林 豊） 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

まず、田丸城址を費用の目的で国指定を目指すのかということなんですけれども、これは費用じゃなしに、大きくはやはりこの貴重な文化財の田丸城跡を後世にきちっとした状態で伝えていくというのが目的であって、決して費用がたくさん出るから国指定にするというものではございませんので、そこら辺はご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、整備、活用の部分についてなんですけれども、平成26年3月に田丸城跡の保存管理整備活用計画というのが策定をされておって、これでお城の中の建物や、例えば木々であるとか、あと看板関係、こういったものをどうやって残していくのかとか、なくしていくのかとか、こちらの計画にはそういったものが定められておるようなところ です。

また、国の指定になってくると、次はいわゆる文化財地域活用計画になってくるとは思うんですけれども、こちらのほうについては、まだ県下のほうでも策定されておるところは少ない部分がありまして、近隣でありますと、明和町であればそういったものを策定しておると思うんですけれども、まだ町としてはこういった計画を策定していくという計画はございませんので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 建物に限るんですけれども、国指定の文化財でも維持管理が難しく、解体してしまう建物が続々と出てきたという新聞報道がございました。私の恩師も国指定の徳川家康ゆかりのお寺にお住まいなんですけれども、門が倒れそうになっているにもかかわらず、修理の順番待ちでつかえ棒で支えている状態が続いていました。

また、全国各地の城跡で、国指定を目指して調査を始めているという報道もよく目にします。住民の憩いの場や観光資源として活用するのであれば、修理の順番待ちのような状態になるのは、安全上避けていただきたいと思うのですが、国指定を目指した上で、修理や整備は引き続きまめに対応していただけるのか伺います。

○議長（小林 豊） 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

当然、例えば耐震であったり火災であったり、そういった対策は施していかなければならないなというふうに考えておりますので、国指定だからどうじゃなしに、町指定の文化財であってもそういったことには気をつけて、公開をしていきたいというふうに考

えております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） ふるさと納税でも、史跡の整備に使う目的の寄附があったかと思
います。有効に活用いただいて、文化財を守っていただきたいと思ひます。

文化財を中心にして、まちの活性化を図る地域は全国的にございます。町民全体のま
ちづくりの一環でイベントのご提案があった場合は、史跡を活用など快くご協力いた
だくことはできるのでしょうか。

○議長（小林 豊） 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

城郭内なんですけれども、今週もお城健康マラソンであったり、あと村山龍平駅伝、
こちらもち城郭内のコースを使って開催されることがありますし、また、以前もち城郭内
で桜まつりがあったり、11月もち触れ合いのイベントがお城広場で開催されてきました。
こういっただこともあって、ご相談いただければ、いろいろ調整は必要かなと思ひん
ですけれども、相談には乗っていきなというふうにございます。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 最後になります。

田丸城址と城址内の施設について、総括的に伺ひます。

大災害のときにすぐに復興に向けて効率的に動けるように、復興事前準備の取組を推
進するために、国土交通省から平成30年に、事前復興まちづくり計画の策定に向けたガ
イドラインが出されております。計画の策定されているところでは、復興までの期間が
短いというデータがあることから、策定推進をされているようです。事前復興まちづく
り計画は単体でなくとも、何かの計画に盛り込む方法もあるようです。

田丸城址にある施設について、被災後どうしていくかの計画はどの計画に盛り込んで
いくご予定でしょうか。もし、事前の計画や現時点での町長のお考えをお答えいただ
けるようでしたら、お願いいたします。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 現時点で持っておりません。これは災害時のご質問でございます
けれども、やはりお城もそうでございますけれども、玉城町全体としていかに備えをし
ていくかということが一番大事でございますから、玉城町の場合は、議員も参加してい
ただいたかどうか分かりませんが、区長さんが主体になりまして、各小学校の体
育館を中心にした避難所運営マニュアルを策定、4校区で終わったんです。大変ありが
たいことに、繰り返しですけれども、区長さん方が中心になってやっていただいたと。
これは大きなことやと思ひますね。

そういうふうなところで、やはりまずはいざのときの備えというふうなのは、お城に
限らず各いろんなところで、学校、保育所、公共施設辺りで対策を講じていくことで、

それこそ安心して暮らしていただけると、こんなふうに思っていますので、日常の中でそういったところを絶えず、防災対策のセクションがございますから、そういったところでのいろいろな取組も進めていきたいと思ひますし、ありがたいことに、徐々に自治区の中で区長さんともうお一人、防災連絡員さんを、以前はなかったんですけども設置をさせていただいておると、そういう自治区が増えてきておりますんで、それはいい傾向だというふうに思っています。全庁的に取り組んでいくという考えです。

以上です。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 先日、県議会で、観光客に向けた被災時の避難誘導など事前に計画したり、観光客に伝える手段について検討が必要というお話がありました。先ほど教育事務局長からもご答弁いただきましたけれども、あと、10月には千田嘉博先生のセミナーで、文化財の保護活用に当たって、配慮の必要な方への対策は今の時代必要であるというお話がありました。耳のご不自由な方や視力の弱い方など、配慮の必要な方が城跡から安全に避難できる方法も既にご検討いただいているのでしょうか。

○議長（小林 豊） 梅前事務局長。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

前段の質問で観光客の話を見せていただいたと思うんですけども、そういったことも含めて、今後、検討していきたいと、考えていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 玉城の中心にある田丸城址が末永く史跡としての価値が続くように、今後、計画を策定いただくようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 豊） 以上で、井上容子議員の質問は終わりました。

これで本日予定しておりました日程は全て終了しました。

お諮りします。

ただいま本日の議事が終了したところでありますが、通常であれば質疑の通告締切りを午後3時までとしているところですが、明日の日程にも関係いたしますので、こちらから各議員に確認をとったところ、質疑の通告の申出はありませんでしたので、明日12月7日は休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（小林 豊） 異議なしと認め、12月7日は休会といたします。

暫時休憩します。

（午後2時10分 休憩）

（午後2時11分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

提出された議案のうち、会議規則第39条第1項の規定により、議案第68号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第6号）ないし議案第73号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）の各議案を予算決算常任委員会へ議案付託表のとおり付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（小林 豊） 異議なしと認めます。

したがって、各議案につきまして、議案付託表のとおり付託することに決定しました。お諮りします。

議案精査のため、明日12月7日から12月13日まで休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（小林 豊） 異議なしと認めます。

したがって、12月7日から12月13日まで休会とすることに決定しました。

来る12月14日は午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論、採決を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後2時13分 散会）